

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和5年9月19日（火曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午後2時4分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 浅野 博文 副委員長 金田 靖典 委 員 中山 明保 加嶋 辰史 米村 京子 吉野 恭介 石田憲太郎 岡田 信俊		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長 遠藤 全 議事係主任 橋本 圭司		
出席説明員	<p>【教育委員会】</p> 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 次長兼教育総務課長 山下 宣之 教育総務課課長補佐 小清水晃子 教育総務課学校施設係長 石原 裕也 次長兼学校教育課長 安本 雅紀 学校教育課参事 米澤 武昌 学校教育課課長補佐 福山あゆみ 総合教育センター所長 中村 礼子 総合教育センター所長補佐 岡田 康子 学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 谷村 彰彦 学校保健給食課学校給食係長 田中 崇仁 文化財課長 佐々木敏彦 文化財課課長補佐 佐々木孝文 生涯学習・スポーツ課長 須崎ひとみ 生涯学習・スポーツ課課長補佐 平田 政志 生涯学習・スポーツ課施設係長 岸本 和也 生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 川上 哲実 中央図書館長 長本 次郎 中央図書館副館長 大角 正道		
	<p>【経済観光部】</p> 経済観光部長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 経済・雇用戦略課課長補佐 黒田 洋太 経済・雇用戦略課市場開拓係長 岩崎 勝紀 経済・雇用戦略課雇用政策係長 鈴木 元気 経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進室長 大角真一郎 経済・雇用戦略課スマートエネルギー推進室主査 保木本 淳 企業立地・支援課長 金谷 幸一 企業立地・支援課参事 田中 英利 企業立地・支援課課長補佐 太田 順二 企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 米澤 裕治 観光・ジオパーク推進課課長補佐 山田 健一 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 川口 隆 経済観光部参事 前田 武志		
	<p>【農林水産部】</p>		

	農林水産部長 坂本 武夫 農政企画課長 増田 泰則 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 農政企画課担い手支援係長 高橋 誠 農政企画課生産振興係長 清水 保朝 林務水産課課長 山口 真二 林務水産課課長補佐 西谷 直之 林務水産課主査兼水産漁港係長 藤木 保州 農村整備課長 長石 良幸 農村整備課課長補佐 大和谷雅人 農村整備課総務係長 池田 泰博 【農業委員会】 事務局長 谷口 博信 局長補佐 広谷 英之
傍聴者	2人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時58分 開会

◆浅野博文委員長 ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり、教育委員会、経済観光部、農林水産部・農業委員会、それぞれ追加提案分を含め議案審査を行い、報告を受けますのでよろしくお願ひします。

【教育委員会】

◆浅野博文委員長 教育委員会の審査に入ります。

初めに岸本副教育長に御挨拶をいただきたいと思ひます。

○岸本吉弘教育委員会事務局副教育長 おはようございます。副教育長の岸本吉弘です。本日、教育長がけが療養中ということでございまして欠席をいたします。本当に申し訳ありません。本日の委員会では9月7日に議案説明をいたしました2件の議案及び台風7号の被害への対応するための補正予算を追加計上しておりますので、御審議をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

そのほかにも報告事項が2件あります。第1期の鳥取市の学校給食センターの整備計画についてということと、もう1件は、地区公民館の幅広い活用に向けた検討についてという2件の報告事項を用意しておりますので、いずれも担当課長より説明いたしますのでどうぞ審議のほどよろしくお願ひいたします。では、よろしくお願ひします。

議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 それでは議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、中山委員。

◆中山明保委員 おはようございます。中山です。早速御質問をさせていただきます。債務負担行為で大正小学校の臨時校舎を増設するというのに対して、追加で総額三億数千万円ということとを計上されております。これについてもう一度詳しく御説明をいただきたいと思います。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。大正小学校の債務負担行為についての説明について、もう一度詳しくということでした。御説明をさせていただきます。大正小学校の仮設校舎整備事業につきましては、6月補正におきまして債務負担行為の承認をいただいております。そうしたところ、追加仕様の必要が生じたために、改めて9月補正で債務負担行為の限度額の増額変更の設定を上げさせていただいているものでございます。変更の要因といいますのが鳥取県の福祉のまちづくり条例におけます建築物バリアフリー化の基準に即した設備を追加をするものでございます。仮設の校舎であるため、条例の基準に即した仕様を含んでおりませんでした。このたびの仮設校舎といいますのが、使用期間が決まっているものではない、当面の間の使用予定であるため、使用期限が決まっていないものにつきましては仮設校舎という位置づけであっても本設置というふうに条例基準上はみなされるということで、条例の基準が適用になるということが確認をされたために、条例基準に即した仕様を追加をするものであります。

追加の仕様につきましては資料の（4）に記載をしておりますとおり、エレベーターの設置、あと、出入口部の建具の変更、手すり、スロープの設置などの追加の費用で限度額を3億5,310万円に変更をさせていただくものでございます。増額分の約3分の2が前回も説明をさせていただきましたがエレベーターの設置の費用、残りが出入口部の建具の変更、手すり、スロープの設置などその他の費用でございます。

なお、エレベーターの設置費用については本体の設置費用のほか、電気や機械の設置工事や管理の費用、あとは鋼管杭を打つ必要がありますので、その鋼管杭を打つ追加の地盤改良工事費用、そういったものを含んでいるものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。今の説明は先日と全く同じだと思うんですけども、もっと詳しくということをお話したと思うんですけど、例えばエレベーターにつきましてはどのようなエレベーターなのか。要するに当初が二億円ちょっとの予算が、今回一億数千万円追加して三億幾らということになっているわけです。同じ1億円追加するなら教育予算として、一般財源の中から1億円を捻出してつくるため、教育関係にもっと必要な、教育予算が必要なところはあんじゃないかと、最低限のものにできるものなら、という思いで今は質問させていただいております。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。先ほど説明させていただきました増額の費用のおよそ3分の2がエレベーターということで、エレベーターにつきましては車椅子が通れる程度の広さであります。ただ、この先ほど鋼管杭の話させていただいたんですけども、

そもそも大正小学校の今の現校舎が建っているところは、あまり地盤がよくないといえますか、昭和53年当時のデータなんですけども、今の校舎を新築したときに杭を31メートルぐらいまで打ってようやく支持層に達したというようなデータが残っておりまして、そのデータを基に鋼管杭の設置費用の見積りを出させていただきました。

それで、今回エレベーターの設置というのが特に、かなり重量のあるものを設置することになりますので、杭を打つ本数が今、約20本程度というふうに見込まれております。そういったことで杭の費用が設置費用の半分ぐらいを今、見込んでおるといったところで、どうしてもエレベーターの設置の費用にかなりの経費がかかるということで見積りをさせていただいているところでもあります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 杭を二十何本も打つなんていうことで、それで仮設というようなことで、今、初めて聞いて、杭工事ですね、これは。ひとつそのお話は置いて、もう1つね、私、先日大正小学校に行ってみたんです。そうしましたら、近くに大正保育所の跡地といいたいでしょうか、跡に建物もありました。今回3億円もお金使うんなら、あれをリニューアルできないものかというふうに素人考えで思ったんですが、検討されましたか。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。今回、仮設校舎でさせていただいたのは周辺の宅地開発で児童が急増をしたものでありまして、将来的なことを見ますと、一時的な増にとどまる見込みということで、仮設校舎で対応させていただくものなんですけども、その保育園の跡地を検討ということがありましたけども、この地区は大正小学校含む高草中学校区というのは、教育委員会が出しております適正規模・適正配置の基本方針で早急に校区再編の議論が必要な学校区ということで位置づけておりまして、将来を見据えた校区再編の検討が必要な時期でありまして、今、各小学校区でいわゆる学校のあり方を考える会という仮称ではありますけども、そういった検討組織を立ち上げていただいて今、議論を進めているということでもありますので、そういったことも要因の1つとしてはありますが、今現在、本格的な校舎の増築なり、建て替えというのは見送って、仮設の校舎で当面对応させていただくということで考えているところでもあります。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。これ仮設、仮設って何回も言うておられますけども、先ほどの杭打ち二十何本打つようなところで仮設ではないんじゃないですか。そういう中で3億円という金額を投資する中で、保育所の再利用ということも再検討されたということはないということですか。

◆浅野博文委員長 はい、岸本副教育長。

○岸本吉弘教育委員会事務局副教育長 岸本です。失礼します。大正小学校の隣にある保育所ということです。大正小学校の隣の保育所につきましては、以前あそこを放課後児童クラブに活用できないかということで検討をしたことがありますが、あそこは不同沈下をしていて、やはり地盤が非常に軟らかいということで活用ができないというようなことで、以前検討したこと

はありまして、子供の安全を考える上では少し無理な状況にあるというふうに思っておりますし、まず、大正小学校の今の状況は次長のほうも話をしましたが、子供の数が予想を少し上回って増えているというようなことで、これはどうしても早期の対応が必要だということと同時に、まずは子供たちの安全、安心の中で学習ができるという環境を整えていかないといけんということ、大正の今の建っているところが先ほど言ったように、地盤的・地質的な部分でかなり土地の改良等、または杭等が、通常の仮設ってというのはそういったことあまりしないんですが、そういったことも必要だというようなことで、このように予算が増えているということに、状況にはなっているというふうには思っているところでございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 副教育長のこれまでの保育所の経過はお伺いしましたが、現実問題として、3億円のお金を教育予算として単市といいましょうか、一般財源で使うという中で、有効的に将来的にも使えるということになれば、その地盤の悪いところに杭を何十本も打ってするということよりもほかの方法を、時間がないからって言われれば、来年の4月に間に合わないとかにかくいけんわけですから、そういう中でもっと何かいろいろ早く着手してできなかったのかなという、今さらですけど思っております。そういう中で、それでしたら平屋としてってということも先日言ったんですけど、校舎の前側ですね、前側のブランコとかああいうところがあるところに1棟建てて、校庭側のほうにもう1棟建てて、平屋で建てれば仮設校舎が十分スペースとしても何とかなるんじゃないかなと、これも素人考えですけど、思ったりもしましたが検討されましたか。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。平屋につきましては検討はしたんですけども、平屋にすると今度はそもそも杭を打つ予定でしたその杭の本数が倍になってしましますので、結果的に2階建てでエレベーターを設置するのとそれほど費用が変わらないというような試算が出ておまして、それであればなるべくグラウンドを広く取って2階建てにしようということで検討したところであります。以上であります。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 先ほどから僕が勘違いしとったかもしれんですけど、2階建てだから杭を打つんじゃないくて、もともとあそこに建物建てる場合には杭が必要だということですか。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課です。そのとおりでございます。平屋であっても杭を打つ必要がありますので、そもそもの2階建てでもエレベーター以外で杭を打つ必要があるということであります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 エレベーターのところだけ杭を打つというふうに最初思ったんですけども、そうじゃなくて仮設校舎の基礎として全部杭を打つということですか。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。はい。おっしゃるとおりです。もともと

と仮設校舎で杭を打つという予定で債務負担行為の設定をさせていただいておりました。

◆浅野博文委員長 中山委員。

◆中山明保委員 仮設校舎で杭を打つなんていうことが仮設じゃないんじゃないですか。今度何かする、再利用の場合、杭を抜かなきゃいけなくなりますよ。その場合は半永久的にする校舎になるんじゃないんですか。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課、山下です。いわゆる仮設校舎と言っているための管理をする、あるいは期間限定で建て替えの際に使う仮設校舎であっても、地盤の関係とか、浸水域のところにも杭を打つというところに対応させていただいているところでもあります。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 いや、言っとる意味がですね、仮設校舎という定義でやるから一般財源でやっているということに私は思っているんですけど、今後、じゃあ、仮設校舎と言いながら、ずっとそれも撤去もせずずっとおいてる場合だと、杭は何十本も打ったままやっててという状態でほっとくということですか。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課、山下です。仮設校舎を撤去しない限りはその杭は打ったままということになります。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 私もその専門家ではないのでこれ以上言いませんけども、何か皆さん矛盾していること、おかしいと思われませんか。仮校舎をするのにもっと早く着手するべきだったんじゃないんですか。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課、山下です。もう少し早く着手すべきではなかったかとかいうことですが、急激な児童の増加でなかなか児童数の推移が読めなかったということもありますし、本格的な校舎の増築ということになれば、先ほども申し上げましたように、今の校舎とのどうするかという兼ね合いもありますので、その辺の議論がこれからということもありますので、当面はいわゆる仮設校舎ということで対応をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。正直言いまして、私、すっかりしませんけれども、子供たちのために来年の4月に間に合わせるためにということが大前提だというふうに私は思いますが、今後この校舎の有効利用というものも考えていただいてやっていただくということをお願いしたいと思います。副教育長どうですか。

◆浅野博文委員長 はい、岸本副教育長。

○岸本吉弘教育委員会事務局副教育長 岸本です。先ほどずっと御意見をいただきました。大正の子供の数につきましては本当に急激に増えてきたということでありましたりとか、特別支援

の教室の確保等も必要であるというようなこと、また、校区再編等、先ほど次長が言いましたけど、将来わたるとそういった話合いを持たれる地域であるというようなこと、あと、大正という非常に浸水域であるということで防災上のほうの気も使わなければいけない、土地も軟弱地盤でそれの上できちんとした建物を建てないけんというようなことで、非常に多くの市費を投入せないけんというふうに、これは私も教育長も認識をしているところです。

中山委員が言われたように、今、新しい仮設を建てていくわけですが、それについては今後、子供たちの人数のこと、また、今後本当にお金をかけていただいた分だけはしっかりと活用をしていくということはしっかりと検討をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 中山委員。

◆中山明保委員 以上にします。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 ちょっと関連して確認です。私もそんなに深くは聞くつもりはないですけども、仮設校舎のほうは鋼管杭ってということで、先ほど言っておられました三十何メートルだか、支持層までということ、そこまで多分打って工事されるんだろうなと思いますが、このエレベーターのほうについても同じようにその三十数メートルの支持層までの鋼管杭を打つ必要があると、校舎のほうに合わせた形でその20本とは本当に多いんじゃないと思うんですけども、それを打たれるっていうそういう認識でいいのかどうかと、それから当初この一億数千万の増額っていうのはエレベーターが3分の2の中で非常に高いエレベーターだなんて最初思ったんですね、非常に。2階建てのエレベーターでこんなにするのかなと思ったんですけど、支持層の基礎の地盤の工事のほうがついていうことを、今、言われてたので、これにかなりかかるのかなと思ったりしました。エレベーターの価格と基礎工事の価格、この基礎の部分の工事価格というのが多分分かると思いますので、その部分を教えていただけませんか。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課、山下です。では、御質問ですけども、まず1点目のエレベーターにも杭を打つかということ、今のところは予算上のその債務負担上の見積りでは31mの支持層にまで同じように校舎の周りに打つ予定のものを、エレベーターの周りに打つというようなことで考えているところであります。

もう1点がエレベーターの価格ですけども、今回の、まだ入札前なので詳しいことは御説明できないんですが、今回の追加の債務負担を上げさせていただいた、およそ3分の2がエレベーターの設置費用でありまして、それを除いた部分、3億5,000万からそれを除いた部分がいわゆるその他の工事費ということになっております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 3分の2っていうのは本当にエレベーターそのものっていうか、エレベーターの価格であって、残りの3分の1のほうは鋼管杭とか、そういう基礎の部分の工事にそちらの3分の1のほうに含まれているということですか。そうすると、ちょっと私8,000万近くのエレベーターになろうかと思えますけど、非常に高いなと私は思うんです。

◆石田憲太郎委員 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。先ほどの3分の2のエレベーターの設置費用のおよそ半分が鋼管杭の費用ということになっております。それはエレベーター部分の鋼管杭ということになっています。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 もう少しですけども、そもそもこの仮設校舎の鉄骨造りの2階建ての建屋の平米数を教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。延床面積でおよそ480㎡ということで今のところ見積もっているところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 確認です。鋼管杭がこの480㎡のところにも入っている。さっきの20本というのは本当にその増設部分のだけが20本あったからということになれば、鉄骨作り2階建ての鋼管杭もそれに対するなんぼだろうな、3倍ぐらいかな、60本ぐらい。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課、山下です。もともと建物のほうには36本の杭を打つ予定にしております、先ほど申し上げましたようにエレベーターの部分の追加で20本ということで今見込んでいるところであります。以上です。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。よろしいですか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 事業別概要書の58ページ、9月の補正予算書のほうですけども、この学校管理経費という小学校のところに、このたびの7月の大雨で遷喬、若葉台、日進、この3つの校舎が給食配送車両の駐車スペースに水が冠水したということで、ポンプをつけたいということなんですけども、これ新設校ですよ。最近建てた学校ばっかしなんですけども、こういう形で給食の配送車両が少し、何ていう方式なのかよく分かりませんが、下げてフラットなところに到達するというやり方なんですけども、この形式の給食の搬送形式を取ってる学校っていうのは、ほかに何校ぐらいあるんですか。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。すみません。今、手元にそういった資料を持ち合わせておりませんので、また確認をさせていただくということでよろしいでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 いえいえ、分からなければどうしようもない。また、教えてください。

また、給食センターのところでもう一度そこを教えてください。部分があるんですけども、どうもかなり給食センターの改修関係で衛生問題がかなり徹底されるような中身なのに、いざ、学校のところに配送者から校舎の中に入る部分がね、何か少し甘いような気がするんですね、ここも下に降りてそこから、配送車のところからフラットな状況で校舎に入れるという形になっているんですけども、中によるとそうじゃないやり方のところが幾つかありますね。どうもそ

の辺りが衛生面、環境の面で課題になるんじゃないかと思ったもんですからね、ほかにはあるかどうか分かりませんか。また、後ですね。分かりました。また教えてください。

◆浅野博文委員長 また後でよろしく申し上げます。そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 これ教育委員会だけということではないんですけども、事業別概要の58ページの下段の大規模改修事業（中学校）、湖東中学校ですね。これのアスベスト含有の床材っていうものが、今回それが処分というか、撤去の必要性のことで出てきておるんですけども、すみません、今回の、このことだけではないんですけども、この建物、これも築何年なるのかな、当初建てたときに、その建築の資料とかっていうのは残ってないもんなんですかね。例えばこの建物でどういうものを使って建ててるとかというような、そういう建築当時の資料とか残っていたりして、例えば今回みたいな建て替えとか、云々とか、改築とかいうときに、その当時こういうものを使っていたから、もうアスベストというのがはなから使っているのが分かるかというようなことの仕組みにはなっていないんですかね。これは全然ほかの建物も全てそうなんですけども、大体そういうものは本来残す必要というか、法的にもそういうものは必要ないから残してないとか、そういうものなのかどうか、ちょっと聞かしていただけませんか。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。建築図面のほうにその材料が載っているものもあれば、載っていないものもあるので、アスベストに関してははっきりと残っているというような、ここにあるというようなものが特にないものですから、調査をさせていただいているというところです。ちなみに平成17年に、いわゆる天上等の吹付のアスベストで、飛散の可能性のあるものについては、一斉に市の学校以外の建物も含めて調査をさせていただいております。

それ以外で飛散の可能性のない、いわゆる今回分かったような床材の接着剤に含まれているようなアスベストというのは、特に飛散の可能性もないですし、はぐってみないと分かりませんので、改築だとか改修だとかの際に調査をさせていただいて、そのときに分かれば適正な除去の作業ということで対応をさせていただいているというところであります。以上であります。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。飛散の可能性が今回のようなものはないので、その辺りのことについては事前の調査云々がないと、そういう資料も恐らく書いてあったり書いてなかったりということで、特にそこも決まったもので指定されているものではないんだろうなというふうに思いました。後々、何か結構、アスベストについては結構処理費が追加で出てくる場合が非常に多いので、事前に分かっているその辺りの処分費用も事前に予算として計上できるのであればそのほうがいいのかなど思ったりしたもんで、ちょっとお聞きさせていただきました。すみません。ありがとうございました。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 すみません。それに関連してですけども、米村です。アスベストのやっぱり処理方法の業者、これが鳥取市としてはもう決まった業者に出しているのか、それともその都度入札で出しているのかということをお聞きしたいと思っております。

◆浅野博文委員長 はい、山下局長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。すみません。ちょっと今、即答できないものですから確認させていただきます。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 すみません、このアスベストすごく問題になっています。やっぱりものすごいですよ、このアスベスト追加、追加、追加って、いろんなところで。それに対してどういう形できちっと見積り出されているのかというのが、やっぱり不明瞭なんで、この辺のことはきちっとしたほうがいいかなと思っていますので、また後からよろしく願いいたします。

◆浅野博文委員長 後で、じゃあ、報告のほうよろしく願います。

そうしますとそのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 59ページの下段の放課後児童対策事業費というのが5,600万増額でこのたび補正になっていますけども、この子ども・子育て支援交付金の単価改訂及び事業の執行にみられる委託料の増額と、この中身を少し教えてください。

◆浅野博文委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。国からの単価改正が例年6月から8月にかけて行われます。年度当初の概算要求の時期には合いませんので、この時期に補正を組んで4月に遡って支給をしているというものでございますが、例えば月額 of 支援員の給与ですね。これについては単価改正前が月額13万5,100円だったものが、今回の改正では月額13万7,700円ということで、月額にしまして2,600円上昇しております。この単価改正が大きな理由というふうになっております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか、そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。討論に入ります。討論はありません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい、討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 はい、挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第125号工事請負契約の変更について（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案第125号工事請負契約の変更についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。はい、米村委員。

◆米村京子委員 このやっぱりアスベストのことなんで、もうその辺のことをもう一度、再度もう一度よろしく願いいたしますということをちょっと申し添えておきます。お願いします。アスベスト、これものすごいんですよ。業者はこれ一定の業者なのか、それとも、また改めてなのかということがやっぱり知りたかったもんですから、またよろしく願いいたします。

◆浅野博文委員長 後で報告をさせていただきますのでよろしくお願いします。

そうしましたら、この件につきましてはそのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第125号工事請負契約の変更についてを採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第127号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に追加提案分の議案審査を行います。

議案第127号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課、山下です。それでは議案第127号令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）所管に属する部分につきまして、お配りをしております資料3の文教経済委員会補正予算説明資料で御説明をさせていただきます。なお、歳入予算につきましては、歳出予算を説明する中で必要に応じて説明をさせていただきます。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。先ほど申し上げました資料3のほうで説明をさせていただきます。資料3ページの一番上でございます。1段目ですが、教育総務費、教育振興費、災害による困難児童生徒支援費でございます。事業別概要は25ページの下段となります。補正予算としまして126万円です。これは令和5年8月15日に鳥取市北部・南部を襲いました台風7号によりまして、佐治地域に深刻な被害が発生しております。御存じのとおりでございますが、一時的に佐治小学校も臨時休校となりました。台風によりまして国道482号線の護岸が一部崩落をしまして、かなり道路のほうも通行止めの期間がございました。公共交通のバスもこれに伴いまして、佐治地域の区間運休となりました。現在も佐治地域の中の運行というのは日ノ丸バスでしたが、現時点ではまだ運行は再開していません。

このような中で、児童・生徒が安全な通学手段というものを確保する必要があると考えまして、台風直後には特に学校が安全な状況にないために、通学に関する運行を佐治地内の交通を担っております事業者のほうに委託をしまして、安心安全な学校での学習環境を整えるということを目的に、このたび事業者へ委託料のほう計上していくものでございます。

計上しますのが先ほど申し上げましたが、126万円。内訳としましては、まず、佐治小学校へバスを利用して通学する児童28人の年度末までの運賃、これは往復としまして200円なんです

が、71万2,000円。また、今度中学生ですが、佐治地域から千代南中学校へ通学するバス利用の生徒10人の年度末までの運賃、これは往復が400円です。こちらが54万8,000円となります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課、山下です。それでは続きまして、その下になります小学校費、学校管理費の学校維持補修経費（小学校・通常）でございます。事業別概要は24ページの上段になります。事業の概要ですが、8月の台風7号の影響によりまして小・中・義務教育学校の一部で校舎の天井、体育館の軒天ボードの一部が落下するなどの被害が生じたため、修繕費用を計上するものであります。

具体的には佐治小学校の児童玄関付近廊下の天井ボードに雨漏りの水がたまったことが原因で一部が破損し落下、同じく佐治小学校、世紀小学校、江山学園の体育館の軒天ボードが暴風により、一部破損により落下をしたほか、青谷小学校の屋上高架水槽の断熱パネルが暴風により破損し落下したものであります。

補正額は165万円で財源内訳はその他の財源として全国市有物件災害共済金より41万2,000円を充当しております。なお、佐治小学校児童玄関付近の天井ボードの修繕につきましては、学校再開を優先をしておりますため、既決の予算内におきまして8月中に修繕対応済みであります。

続きまして、学校管理経費（小学校）であります。同じく台風7号の影響により宮ノ下小学校ほか、世紀小学校、明治小学校、用瀬小学校では学校敷地内の樹木の枝が折れる被害が生じたので、樹木の伐採処分費用を計上をいたしております。補正額は63万8,000円であります。

続きましてその下になります、中学校費の学校管理費の学校管理経費（中学校）であります。これは前回の委員会でも御説明をさせていただきましたが、気高中学校では7月13日の豪雨によりまして敷地内の法面が崩落し、土のうの設置、ブルーシート養生などの応急対策を講じてきたところであります。

このたびの台風7号の予想以上の雨と風の影響によりまして、養生シートの破れや、穴開き及び仮設の雨水処理管の破損などの被害が生じたのでブルーシートの養生、仮設雨水処理管の修復、既設の側溝に流入した土砂の撤去などの応急復旧費を計上いたしております。補正額は199万9,000円あります。なお、緊急の対応が必要でありましたため、既決の予算の中で応急対応済みであります。以上です。

◆浅野博文委員長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課、佐々木でございます。資料4ページになります。項、社会教育費、目、文化財保護費ということで埋蔵文化財調査センター管理費でございます。事業別概要は26ページの上段になります。補正予算額は49万5,000円となります。こちらのほうも台風第7号の強風によりまして、湯所町一丁目にございます埋蔵文化財センターの外壁、こちらのほうが約15平米ほどの範囲ですけれども、破損したため修繕するための予算を計上するものでございます。

続きまして、旧美敷水源地水道施設管理活用事業費でございます。事業別概要は26ページの下段となります。補正予算額は70万円です。こちらのほうも台風第7号によりまして、これは強風によりまして、重要文化財旧美敷水源地水道施設の量水器室の扉が風にあおられまして、丁番が外れて扉が脱落したため修繕するものでございます。併せまして、貯水池を一周する見学路がございますが、こちらのほうの路肩の一部も崩落が確認されまして、安全な見学利用確保及び崩落の進行を防止するため修繕するための予算を計上しております。

続きまして、因幡万葉歴史館管理費でございます。こちら事業別概要は27ページ上段となります。こちらのほうも台風第7号の影響によりまして因幡万葉歴史館、こちらの常設展示室の西側のほうに軒天を設けておりますけども、こちらが約180センチメートルにわたりまして剝離し、落下しましたのでそちらを修繕するための経費でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。その下のさじアストロパーク運営管理費（令和5年台風第7号災害対応）でございます。事業別概要は27ページ下段でございます。補正予算額は3,053万9,000円、財源内訳としましては現年発生災害復旧事業債が3,050万円、残りは一般財源でございます。これは8月15日の台風7号によりまして、さじアストロパークの敷地内に3か所法面崩落被害が発生しておりまして、その復旧に要する経費でございます。

関連ですので5ページの繰越明許費につきましても併せて御説明をさせていただきます。同じくさじアストロパーク運営管理費（令和5年台風第7号災害対応）の繰越明許費でございます。予算書は32ページ、33ページになります。繰越明許費は1,677万円で適正工期を確保するために本復旧工事の部分を計上させていただくものでございます。

この件につきましては6ページに写真と資料を添付しておりますので、こちらで詳しく説明のほうさせていただきたいと思っております。最も崩落が大きい①番の部分ですけれども、こちらにつきましては法面の下に県道の待避所がありまして、そこに融雪装置や貯水槽等も設置をされております。その一部に土砂が流れ込んだという状況になっております。直接県道の通行には支障はございませんけれども、新たな崩落が生じないようにブルーシート等によりまして、職員による簡易な応急対応を行っているところでございます。②番につきましても、すぐ下に道路がありますので、職員による応急対応を行っており、道路の通行に支障のない状況となっております。

事業の内容、事業費としましては、法面の応急復旧業務が170万円、それから復旧工事に向けた測量設計業務が1,206万9,000円、本復旧工事費が1,677万円、合計が3,053万9,000円となります。現在、災害時における応急対策業務に関する基本協定に基づきまして協力要請を行い、応急復旧業務及び測量設計発注業者との協議等を進めているところでございます。降雪時期までには応急復旧のほうを終え、本復旧工事の測量設計業務等につきましても、令和6年2月頃までに完了し、本復旧工事の発注を行う予定にしておりますが、適正工期が確保できないことが想定されますので、本復旧工事費分の1,677万円につきまして繰越明許費として計上させていただくものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、以上、御説明をいただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第127号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採用します。本案に対し賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 はい、挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第一期鳥取市学校給食センター整備計画について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 続きまして報告に入ります。

第一期鳥取市学校給食センター整備計画についての御報告をお願いします。山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。報告事項としまして第一期鳥取市学校給食センター整備について、本日配布しております資料4で説明をさせていただきます。それでは資料の中で2ページ目をお開きお願いいたします。これまでも委員会等で御説明をいたしました第一期鳥取市学校給食センター整備計画の素案についてでございますが、6月定例議会においても御説明をしましたが、7月10日より3週間市民政策コメントを実施いたしました。御意見の取りまとめを本日報告させていただきたいと思っております。

資料としまして2ページの1にも記載しておりますが、1つ目に市民政策コメントの結果としまして御意見いただきましたのは14名でございました。意見の数としましては17件であります。（3）に書いてございますが、主な意見として取りまとめをしております。5つの内容としまして、施設整備の設計についてが9つの意見、応募要件についてが3つの意見、建設用地についてが1つの意見、今後の整備についてが2つの意見、その他としまして2ついただきました。

具体的な内容につきまして、次ページ3ページ以降の表で御説明のほうさせていただきます。3ページ左側に記載しております通し番号1から3番でございますが、こちらには見学機能をつくってほしいという要望がございました。通し番号4から5番では職員駐車場の設置、室温管理をしっかりしてほしいという御要望です。6番目は建設に当たりまして現場の意見を反映してほしいということ。

次ページになりますが、めくっていただいて4ページの通し番号7では室温、水道についての要望でございます。8番目としましては最新機器を導入してほしいということがございます。通し番号9番ではガス保管庫、セキュリティデジタル化について検討を求める内容でございました。ここまでの9件については全て施設整備についての内容でございましたので、回答としましては、いただいた意見を含めて施設整備等の仕様の詳細については今後の設計の段階で検

討しますという回答のほうを予定しておるところでございます。

次ページ5ですが、5ページの通し番号10から12番につきましては、応募要件について設計は地元のほうを検討してほしいという内容でございます。この回答としましてはいただいた意見も含めまして応募要件については今後検討してまいりますという回答を予定しております。通し番号13ですが、建設用地について、南北線が都市計画決定後に形状変更されないかという内容でございました。回答としましては整備用地につきましては南北線の都市計画決定に影響のない範囲で検討しておりますと予定しておるところでございます。続きまして通し番号14、15ですが、今後の整備について、次の新しい給食センター整備を進めてほしいという内容でございました。回答としましては次の学校給食センターについても可能な限り早期に整備できるように取り組んでまいりますという回答を予定しております。16番目につきましては、整備計画の中に献立の工程であったり、人員配置のことなども記載してほしいという内容でした。回答としましては、本整備計画につきましては素案1ページに記載をしておりましたが、建設用地、整備内容、事業手法などを定めるものとしておりますので、運営内容については引き続き検討してまいりますという回答を予定しております。最後は17番目になりますが、こちらのほうは感想でございます。回答としましては引き続き安全安心な学校給食が長期にわたり安定提供できるよう努めてまいりますという回答を予定しております。

また、今回いただきました御意見の中で、現在の計画の内容に影響を与えるものはございませんでしたので、8月24日に開催をいたしました給食センター整備計画検討委員会のほうで計画内容を変更することなく、この素案からこの計画を案とさせていただきます。本日の報告後、10月には市長決裁をいただき、最終的な計画を策定をしてみたいと考えております。

また、今後のスケジュールでございますが、予定でございますが、今年の12月補正にて設計費用を計上をさせていただき、令和6年度に基本設計、実施設計に取りかからせていただきたいと考えております。また、令和6年の議会におきましては建設工事債務負担の議決をいただきまして令和9年6月の施設の完成、準備期間を経て9月より新センターからの給食提供を開始というスケジュール等を予定しております。また、本日御意見等ございましたら、よろしくお願いたします。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。よろしいですか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 今、スケジュールが紹介されましたけども、こういった委員会なんかで議論の意見というのはどの場面で最終的には反映されるのか教えてください。

◆浅野博文委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 本日この素案をパブリックコメントを取りました後に、そういった素案の内容を改定しなければならないというような御意見を頂戴しましたら改めて、内容によりまして、検討委員会のほうを開催する、または協議をさせていただくということになります。その中で反映すべき内容をということでまた皆様にお知らせをしていくということになります。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆**金田靖典副委員長** 具体的にはいつまでですか、10月いっぱいぐらいまで。整備計画が最終的に確定するのは、ごめんなさい。いつぐらいになるんですかね、10月ですか。

◆**浅野博文委員長** はい、山根課長。

○**山根ちはる学校保健給食課長** 学校保健給食課、山根です。10月策定を目途としております。以上です。

◆**浅野博文委員長** はい、金田副委員長。

◆**金田靖典副委員長** 分かりました。なら、またそれまでにね、意見を出させていただきます。

続けて、いいですか。早速なんですけども、先ほどもちょこっと言ったんですけどもね、この素案第一期鳥取市学校給食センター整備計画の中の25ページ、26ページのところに配送計画というのが載っているんですね。それで、26ページのところを見るとトラックの積載イメージでロング車両からワイドロング車両に切り替えるということが計画で載っているんですけども、先ほども言いましたように、かなり給食センター自体はきちっと衛生管理されて配送されるのに、実際に各学校の校舎の中に入ってくると、あるところではトラックが来てプラットフォーム状になってまして、ごろごろごろごろとこの食材が入ったものが下りてきて、ここから校舎に入ってくという場面があるんですね。それで、ここはもう完全に外気なんです。分かりますか。ということは雨が降れば雨が掛かるし、雪が降れば雪が掛かるしというふうな、全くこの、せっかく配送車の中までがきちっと衛生管理されてきてるのに、ここから実際に校舎に入るこの間の区間がね、全く外気に当たるような状態になる。このたび3つ新しい校舎のところが、いわゆるアンダー状態で車が入ってくるもんですから、ここに屋根があったのは日進小学校だけだったんです。あとはもう全然関係ない、外気にそのまま触れてしまうような状態なんでね。コンテナの中に入ってるわけですから、別にそれは外気や雨が中に入るっていうことはないんでしょうけども、そもそもせっかくそこまできちっとセンターから出るときも多分完全防備な中で受渡しのところも外気に触れることなくやる。それからエアーカーテンとかいるんなものをして密閉状態で配送車の中にコンテナが入っていくんだらうと思うんですけども、僕らが実際見たところもそうでしたからね。多分、今頃そういう形で徹底的にやってるんだらうなというのはよく分かったんですけども、実際にそこから出たところでね、各校舎のところが結局そういう外気に触れる、雨にも当たるってというようなことになると、ちょっとそこはもう少し工夫がいるんじゃないかと思うんです。

それで、校舎そのものを建て替えるっていうのは大変なんですけども、ここのセンターの計画の中を見るとワイド型になって、車を要するにワイドロング車両に変えるちゅうことになれば、この時点で、どちらが経費的な負担面倒見るんか分かりませんが、最低限、後ろにリフターをつけるだけでね、全然変わるわけですよ。あと、風除スペースをつくる、校舎側で言えばですよ。大きな、それこそ杭を打つようなものは要りませんが、最低限そのいうトラックが入ってきました。そこでは風除室の中で受渡しができるような形のものがいるんじゃないかなというふうに思ったんです。たまたま雨の中行きましたし、たまたまある小学校に行ったら待ち受けている先生が中で、牛乳か何か仕分けしとられましたけども、見たらレールのところはね、もうそれはプラットフォームみたいになって、ガラガラガラっと下りてくるもんです

から、ここにドアのレールがあるんです。もうこれがね、コンテナの駒でもうひしゃげてしまっているわけです、レールが。もうこれがかなわんのやとかいって先生言ってましたけども、これ潰れてしまったらもう変えんといけませんから、というようなことをしょうられるんです。ここまで何にもないですとこの間は。せっかくここまで近代的なセンターを造るのであればね、そういうところまで徹底的にきちっとできるところはやっていく。校舎を上げたり下げたりはできませんから、最低限その車を更新する際にはリフターをつけて、車が来てこうやってプラットフォーム方式となつとるところは、ごろごろごろ先生らが押して下ろしてるんですね、見たら。これはちょっと衛生的な問題やら安全面でどうなのかなというのをもう見ましたんで、ぜひともその給食センターをこうやって改装される中で、そういうことも、業者が第1、第2で5台でしたっけね、配送車が。ですんで、何十台も買えるようなもんじゃないですから、その辺でも業者とも話をしてリフターをつけるだけの話ですからね。そんな構造的に難しいような話じゃないと思うんですね。それから今頃ね、リフターぐらい大体どこのトラックについてますからね、つけようと思えば。その辺りは経費的なものでもいろいろあるんでしょうけども、ぜひとも、日に上がり下がり給食材料の出入りのところですから、そんな長い時間じゃないですけども、でも、結果的にはその中にその給食材料さらしてしまうというのはちょっといかなものかなと思いますので、今後の検討課題としては、ぜひとも計画の端っこには入れたいとお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

◆浅野博文委員長 要望でよろしいですか。

◆金田靖典副委員長 要望でいいです。御意見があれば。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。はい。御要望としてはいただきます。ありがとうございます。車の更新につきましては業者へ委託しておりますので、鳥取市、今現在リースで所有しております車では更新時にはやはりリフト型に変えておりますので、それが妥当と考えております。それで、現時点で委託しております業者はそういった車は持っておりませんので、その辺り配送業者のいわゆる受入れがどの程度できるかという、なかなか地理的にそういった業者が多数あるわけではございませんので、そここのところは検討課題とこちらのほうも認識しております。

また、おっしゃるように、学校へ受け入れる際はコンテナの中に、給食は食缶の中に入れておりますので、その面での安全・安心、衛生は担保しておると考えております。でするので、外気に触れる云々というのはコンテナの部分と考えておりますし、コンテナを搬入されたときには、やはりそこでは衛生管理を徹底するように、そこでの指導というのは引き続きさせていただきたいと考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 最低限風除室ぐらいはね、何かせめて上から落ちてくる雨ぐらいは何とかしのげるようなものを考えていただければと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 それでは次に進みます。

地区公民館の幅広い活用に向けた検討について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 地区公民館の幅広い活用に向けた検討についての御報告をお願いします。はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。地区公民館の幅広い活用に向けた検討についてを御報告をさせていただきます。地区公民館につきましては、社会教育法に基づきました社会教育の拠点施設でございますけれども、平成20年に鳥取市自治基本条例が施行されたことによりまして、コミュニティ活動の拠点施設としても位置づけ、社会教育、生涯学習の推進とともに参画と協働のまちづくりを進めているところでございます。

また、地区公民館の所管は教育委員会ではありますが、現在は地方自治法の規定に基づきまして、補助執行という形で市長部局であります協働推進課が地区公民館の管理運営等を担っているところでございます。この在り方検討につきましては、今までも委員会等で御説明は何度かさせていただいておりますので、令和5年2月の委員会において御説明した内容から、その後の検討状況につきまして御報告をさせていただきます。この件につきましては総務企画委員会でも協働推進課が同じ資料で説明をしておるところでございます。

これまでの経過でございますけれども、地域組織を支援する取組の一環としまして、地区公民館をより幅広いニーズに柔軟に応える施設とすることで、地域の活性化や生涯学習事業の充実等につなげることで、また、福祉、防災など地域課題が多様化する中で、地区公民館を様々な目的で活用することで既存施設を最大限に生かし、地域課題の解決を図ることを、検討をまいったところでございます。検討の経過等でございますけれども、本委員会におきましても令和4年9月議会の委員会、それから令和5年2月の委員会で御報告をさせていただき、令和4年12月には全員協議会で御報告をさせていただいております。また、地区公民館職員からの意見聴取や社会教育委員会議、それから市民自治推進委員会等で協議を行い、また、地区公民館長会や地区公民館職員で構成する事務検討部会等におきましても協議のほうを進めているところでございます。

検討内容としましては、令和6年4月から地区公民館の利用対象範囲を拡大しまして幅広く活用できるようにするために、施設の使用法や使用料、それから新条例案などの検討を進めているところでございます。新条例案では現在の社会教育法に基づく施設ではなく、地方自治法に基づく施設とし、幅広い活用ができるようにするものでございます。また、今まで地区公民館が果してきました社会教育の推進による学びの成果を生かした住民主体のまちづくりにつきましては、今後も教育委員会のほうが関わっていくべきとの御意見を多くいただいておりますので、今後も社会教育法に規定されました事業を含む活動を推進していくことを新条例の目的等に明記することで検討を進めているところでございます。

7ページの主な検討状況の案でございます。まず、①番ですけれども、施設の名称は地区公民館のままでいくこととします。以前はまちづくりセンターとかそういった名称のほうも検討

していたところでございますけれども、やはり皆さんに慣れ親しんだ地区公民館がいいのではないかということで、地区公民館ということだけでいくことで考えております。それから新条例での設置目的及び地区公民館で行う事業につきましては、協働のまちづくりの拠点となり、コミュニティ活動及び生涯学習活動、その中には社会教育法に基づいた事業も含まれます、の推進並びに福祉、その他の公益の増進に資する施設として設置をしていくこととします。それから事業の内容ですけれども、住民主体によるまちづくりの支援及び住民自治の向上に関する事、それから生涯学習に関する事、そのほか市長が必要と認める事業ということで考えております。

③番目ですけれども、利用目的が営利を目的とする場合には使用料を徴収することとします。現在、料金については検討中でございます。それから④番です。地区住民の使用を優先させるため、予約可能時期や定期使用の不可等で差をつけることを考えております。利用できる範囲を広げますので、地区以外の住民であったりとか、民間企業等も利用できるようにしますけれども、地区住民が使用できないということにならないように、地区住民の方を優先して利用していただくということで考えております。

今後の進め方ですけれども、引き続き関係機関と意見交換等を行いながら、検討のほうを進めてまいります。10月には地区公民館のこの幅広い活用についての市民政策コメントを実施する予定にしております。この中では、現時点での鳥取市の考え方でありまして、これからの方向性について意見を伺うこととしております。また、内容につきましては、議員の皆様にもお知らせする予定にしております。12月には新条例案の上程ということで、これは協働推進課が新条例案を上程することになりますので、総務企画委員会のほうで諮られることとなります。文教経済委員会では、現在の公民館条例の廃止ということになります。令和6年1月には市民の皆様等に利用方法等の周知を行い、運用開始は令和6年4月を目指しております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 公民館を幅広く地域の住民主体の1つの支援、住民自治の向上に対するということで、非常に幅広く利用できる。これ以前と変わらないんですけども、地区公民館で今までは使えなかったけども、今度から使えるようになったというのはどういうのをいうのかということと、やっぱり使うことはできませんよというのはどういうのをいうのか教えてください。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 使えるようになるということでいきますと、例えば中心市街地から離れた地域等では学習塾や英語教室とか、ピアノの教室とか、そういったものがなかなか近くにはないということで、通わせたくても近くにない状況があったりということがあります。そういった場合に、一方で、その事業者、個人の方からは公民館で塾を開きたいとかというようなこともありますので、そういったことが可能になってきたりということがございます。それからほかにも、例えばキッチンカーとかが公民館に来まして人の交流が生まれたり

とか、それからなかなか遠くに買い物に行けない高齢者等が楽しみに交流に来たりというようなことが促進され、市民の交流も促進されるというようなことがございます。

それで、禁止されるというようなことにつきましては、よく皆さんのほうからも心配の声が上がっております催眠商法でありますとか、そういった怪しい業者が利用するのではないかとというようなことがございますので、そういったところは現在、協働推進課におきまして登録制にすることで、民間事業者等の審査をするような形にしております。そういった形で審査した上で名簿を作成し、名簿に登載された事業者が使用可能となるというようなことで考えているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 分かりました。郡部に住んでるもんですからね、学習塾であるとかね、それからピアノ教室みたいなのが今後こういう形でね、当然そこには有料になるんだろうと思うんです、使用に関してはね。だけど安価な形での対応いただければ、子供たちの文化のあれにもなるなというふうに期待をするところですけども、要はそうなんですよ、反社の人たちが、いわゆる布団売りに来たり、いろんな健康食品を売りに来たり、失礼いたしました。その人は反社という意味じゃないですよ、非常にグレーな人たちがどういう形になるのかなというのが非常に心配してしまっていて、さりとて一方では自主的な地域の住民の交流を主体とした活動もあるわけですから、その辺の線引きがこれから多分検討されると思うんですが、今までは区内の人が最優先という形ですけども、例えば学習塾、それからピアノとか、ある程度固定的、定期的に使われる方が、あとは地域との行事との折り合いで調整されるんだろうなと思います。大いに活用していただければと思います。分かりました。ありがとうございました。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 地区住民が使用の優先ということはあったんですけど、それ以外の方も使用できるということになると、申込みであるとか、使用についての簡単に申込みができるような仕組みってデジタル化みたいなのところも併せてぜひ検討していただきたいなと思って、要望になりますけど、よろしくをお願いします。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。この地区公民会について、私、この常任委員会の中で私だけが1年生議員として、これまでの流れというものがあまり理解できてなくて幼稚な質問なんですけど、ここに書いてある検討内容の中で、今後も社会教育法第22条に規定された事業でということなんですけど、今度の12月に新条例の上程によって所管課がこの教育委員会から総務企画のほうになるということ、今お聞きしたんですけど、そうしたほうがいいわけですかという理由を明確にお願いいたします。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 先ほども少し触れさせていただきましたけれども、現在の状態も住民自治基本条例が施行されてから地方自治法の規定に基づいて、補助執行という形で協働推進課のほうが実質的には地区公民館の管理運営等を担っております。現在も社会教育法に基づきます事業ですね、生涯学習事業でありますとか、そういった講座とかというよ

うなところにつきましては、教育委員会のほうが担っておりまして、その部分だけ、社会教育法のその事業の部分だけですね、そこだけが教育委員会のほう関わっている部分になりまして、大半はもう協働推進課のほうで、もう施設の管理等も行っておりますし、人事のことも行っておりますし、ただ、その中でどうしても、もともとは教育委員会のほうが所管となりますので、その中で合議を教育委員会に必ずしてくるというようなことで、今、ちょっと二重行政のような形が発生している部分がございます。

それをはっきりと担当課のほう、協働推進課に持って行って、社会教育法に関わるそういった講座の部分とか、生涯学習部分というところだけを教育委員会のほうは関わっていくということになります。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 分かりましたが、その辺のスムーズな流れと、今後の連携の在り方というものもよろしくお願ひしたいし、実際の地区の皆さんが分かりやすく、そこら辺を使いやすくしていただくようお願いいたします。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 新条例案の上程が12月ということで、あまり時間がないなと思うんです。この話題は今までも少しずつ話題にはのってきた内容だからということかも知れませんが、自治連のほうの会合は多分2か月に1回総会をやっておられて、それが各地区の町内会長会なんかに下りてくるという仕組みだと思っておりますが、多分次は10月ぐらいになるのかなと思っておりますが、その段階できっちりその社会教育とその地方自治法の関係も整理した形で伝わるようによろしくお願ひいたします。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。市民の皆様、自治連の役員の皆様方にも丁寧な説明が必要だと思っておりますので、今までも折を見て自治連合会の地区会長会等で報告はしてきているところでございますけれども、今後もそういったところを、連携を取りながらやっていきたいと思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 管轄が協働推進課に変わるということなんですけども、今、公民館におられる館長、それから主事の方々のこの身分というのも全部教育委員会から協働推進課のほうに変わるということでいいんですかね。この制度が変わったと同時にという認識でよろしいんですかね。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 はい、そうでございます。現在は公民館の職員として教育委員会から辞令が出ておりまして、それからもう1つ、まちづくり推進員として市長部局からも辞令が出ております。2つ辞令が出ていることとなりますけれども、この新条例になりましたら市長部局だけの辞令になるようになります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。よろしいですかね、

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。先ほどの米村委員のほうから御質問をいただきまして回答のほう、ちょっと保留しておりましたアスベストの件なんですけども、建設の工事の受注者がそのアスベストに関しては下請となる、いわゆる解体の資格を持った解体の専門業者を選定して解体の除去に当たっていくということになっております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 じゃあ、あくまでも解体業者がアスベストの業者を指定するということですね、それでよろしいんですね。それにしても何だ、すごく高いような気がして、物はだんだん上がってますから高くなるのは分かるんですけど、ものすごく高くなってるとような気がしているんで、その辺のことをちょっと苦慮しました。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい。じゃあ、よろしいですね。

以上で教育委員会の審査を終了します。執行部の皆さんは御退席ください。お疲れさまでした。

【経済観光部】

◆浅野博文委員長 そろわれましたので始めたいと思います。経済観光部の審査に入ります。

初めに大野部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。よろしくお願いいたします。本日は先回の委員会で説明をさせていただきました4つの議案に加えまして、所管しています観光施設等に台風の被害が出ております。その追加提案をこのたび上げさせていただいておりますので御審議のほどよろしくお願いいたします。

また、後ほど報告事項としましてスマートエネルギータウン構想の改定をしたいと思っております。これは平成27年にスマートエネルギータウン構想を策定をいたしました、このたびの脱炭素先行地域への取組等を含めて、内容をもう一度改正をしたいということで、市民政策コメントにかけたいというふうに思っておりますので、それにつきましての報告をさせていただきたいと思っております。

あと、議会の市長答弁でもございましたけども、脱炭素先行地域の計画につきまして、佐治町エリアで計画が一部後ろ倒しにせざるを得ないような状況となってきておりますので、その状況につきましても後ほど説明をさせていただきたいと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 それでは議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 それでは事業別概要書のほうの40ページの下段でスマートエネルギータウン構想推進事業費でありますけども、この事業は木質バイオマスの関係で西いなば気楽里ですね、道の駅で行われた、多分令和元年だったと思いますけども、地元の森林からまきを伐採をしてと、地域内循環をさせてというようなそういう事業だったかなと思います。これ、もともとその林野庁のほうからの地域内エコシステムの構築事業ということで採択されて、多分そのときは実験というか、実証段階だったのかなと思ってはいますけども、その後いろいろ実証の調査で、令和2年3月に調査報告というのをい出されておまして、当初計画しておりました令和元年の時点でのエコシステムの構築の項目が実際2年ほどかけての調査で現状のままではそのシステムでは採算確保が難しいという調査報告がなされていて、その要因の1つというのが大きく2点、作業道の開設の状況とか、人員や組織、そういうところで森林施設の体制が整ってないというようなこととか、まき需要が少なくてスケールメリットが創出できないというような大きくそういう2点の指摘がなされておりました。

その後、恐らく詳しくは報告書申し上げませんが、互助組織を発展させていくために7つの項目というようなことも示されておまして、その辺りというのが令和2年から今、もう令和5年になっておりますけど、この期間の間にそういうところが一応全て解決というのか、見通しがついて、このたび、先の委員会で説明をいただいておりますけども、この今回の推進事業、これを実施していこうということで見通しがついてされるようになったのか、それは1点お伺いしたいのと。

当初の中にひきこもりの自立を支援する何かホースセラピーとかいうようなこともあったりしましたが、そういうものというのは今回の推進事業には含まれておりませんので、その辺りのことはもう計画からは外れてしまったのか。

それからあと1点、今回の推進事業の中にこう地域通貨というものが組み込まれて行われていくというふうになっておりますけども、これは紙通貨で管理すると結構コストが高くなるとかいうようなことが以前、それこそ私も6月議会で地域通貨のことは質問させていただきましたけども、その辺りの管理面についても心配はないのかどうか。あと、この地域通貨というのはこの西地域、西いなばのエリアですので、もともとはこれが気高、青谷、鹿野の西いなばのエリアでしたので、この管内の店舗等は全て利用できるような形になるのかどうか、ちょっとその辺りを教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。何点か質問いただきました。ありがとうございます。議員の言われますとおり、調査を行いまして御報告をさせていただいたところでございますけども、その報告書の中身にもあるその課題を解決していくためには、やはりこの地域のいわゆるそういったまちづくり協議会といいますか、地域の団体を取り込むということが、いわゆるそのまきの燃料価格を安定的に供給していくことが重要ではないかというようなことを検討しているというのか、考えておったところでございます。そういった中でこのたび、そのまちづくり協議会、ちょっと資料のほうには報告させていただいておりませんが、逢坂地区のむらづくり協議会と連携を

図ってやっていこうかといったところでございまして、先ほど議員の指摘がありました課題につきまして、どのように解決していくかといったことを現在、議論をさせていただいているところでございます。ですので、それこそノウハウがある団体ではございませんけども、そういった原木をどのように調達していくかといったことにつきましては、今までのエコシステムの協議会の会員でもありました森林組合でありますとか、鳥取県の県森連さんとか、そういったところにも相談しながらやっていこうかといったところもございまして、あと、その逢坂地区ではシイタケ栽培をされている方などもおられて、そういった方の協力も仰ぎながら取り組んでいこうかといったところで、今までの調査に伴う報告の課題につきましては、それを解決していくためにこの逢坂むらづくり協議会と連携して取り組んでいきたいといったところでございます。

それと2番目のセラピーにつきましては、これも報告には上げさせていただいているんですが、今回のこのまき製造に伴いましては説明させていただいたとおり、イベントなんかを行いまして、そこでまき割体験でありますとか、あと、子供たちの環境教育なんかで体験でありますとか、そういったことを行っていこうかと考えておる中で、セラピーについてもやらないというわけではなくて、そういったイベントも併せて入れられるようにしていきたいというふうに考えております。

それと地域通貨につきましても全く委員の御指摘のとおりでございまして、おっしゃるとおりの御指摘と想ったりしているところではございますけども、地域通貨につきましては、本当は例えばスマートフォンとかあいつたデジタル化に取り組んでいくのが一番効率的ということもございまして、やはりデジタル化をしていくとなるとそのシステムをつくるのに結構多大なコストが発生してしまうということがございまして、それで、このどういふふうに運用していくかということにつきましては智頭町の木の宿場プロジェクトというのを参考にさせていただきながらやっていこうかなと思っているところで、それで、智頭町につきましては平成22年度から取り組んでおるんですけども、ずっと紙で印刷して地域通貨をつくらせておられます。その地域通貨のデザインは例えば智頭町の小学校の方の児童とかがデザインしたのを、コンテストのようなことをやって、採用されてそれを地域通貨のデザインに使ったりとかいうようなやり方をしています。現在のところ、鳥取の地産地消システムにつきましても、取りあえず、まず最初にできるように、すぐにできるようにということを考えたらその紙での地域通貨を印刷してやっていきたいというふうに考えておるといったところでございまして、また、これは拡大できるようにしたら例えばデジタル化とかそういったことにも検討していきたいとは思っておりますけども、当面は紙のほうでやりたいというところでございます。

それで、商店につきましては最終的に西エリア、気高、青谷、鹿野の商工会さんとか協力を得ながらそういった商店に登録をしていただいて参加していただきたいとは思っているんですけども、いきなり広げるというのなかなか難しいかなと思いますので、まず初めは道の駅からやっていけないかなというふうに考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 御説明ありがとうございました。この仕組みはこの想定どおり循環して地域

内で回していけるような仕組みが安定的に、そしてそれこそ赤字にならず黒字化で回していけるような仕組み、これが目指していくとこだろうなと思うんですけども、さっきの地域通貨にしても、多分、ここの令和2年の報告書の中に、なかなか現金でといいますかね、お金を使っての黒字化がなかなか難しいというところの中で、地域通貨を発行して労働力とか、そういう材料を調達していこうという流れで採用されたのかなとは思いますが。

ただ、私もやっぱりちょっとデジタルは正直難しいんじゃないかなとは思っています。この西いなばのエリア内だけでそれをデジタル通貨で管理していくというのは、これも例えば、私が6月に質問したのは、それこそこれは鳥取市全域ぐらいのエリアで、デジタルということで言いましたけど、それ、因幡エリアだけではやっぱり紙でやる方式になるのかなと思いますけど、それについても成功しているところの事例をしっかりと研究なりして、うまく回るような形でやっていただけたらなというふうに思います。分かりました。説明を伺いました。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 吉野委員。

◆吉野恭介委員 関連ですけど、地域での資金循環を掲げてはおられますけど、その関係者を見るとやっぱり山林所有者に限定された、本当に雇用や経済への効果というものを見るとやっぱり限定的なのかなというふうに捉えているんですけども、であれば、これは1つのモデルということであって、この事業を使ってエネルギー自給率を向上させるということであれば、もっと協議会的な、まちづくり協議会と言われましたけども、産官学金みみたいなところの本当の意味の協議会っていうようなものまで高めてもらってというような発想がほしいなと思うんですけど、米子市のほうで本当に残念な、ああいった事故も発生しているだけに、何かいろんな知恵を入れた取組をぜひしてほしいなと思っておりますがどうでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。貴重な御意見をありがとうございます。先ほど石田議員おっしゃられましたけど、この道の駅のまきボイラーの供給につきましては、地域エコシステムという林野庁の事業を使いまして、そのときにつくった組織ではあるんですけど、協議会一応つくって検討してきました。今回につきましても、やはり御指摘ありますとおり、逢坂だけに限らないこととなりますので、そういった協議体をつくっていききたいなというふうに考えておりますので、またそれは検討していきたいと考えております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。単にこの地域だけじゃなくて本当に全市、本当に脱炭素ドミノというところを広げていけるように、いろんな模索をしている段階だとは思いますが、いろんな知恵を極力入れ込めるような、そんな取組をお願いします。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 米村です。実は4年度の決算概要を見たときに、令和2年度には1,383万8,000円決算が上がっているんですね。それで令和3年度には382万4,000円、それで4年度には102万8,000円。もう正直言いまして、何でこんなにどンドンどンドン決算額が減っていったのか、

ましてや予算額では386万円のところから281万2,000円も減らされて、もう実際問題102万8,000円しかなくなっていう、この現実、ちょっと私、ここで今、いい話ばかり聞かせていただいたところで申し訳ないんですけど、一体こんなに減ってきた理由ってというのは何だったのかということをお聞きしたいと思って。

それで、だんだんと単年度のね、減ってきてるじゃないですか、2年のときは1,300万も決算は上がって、ちゃんと決算されとるのに対して。

◆浅野博文委員長 米村委員、それは決算のこと。

◆米村京子委員 いや、決算だったら私、副委員長ですから言えませんから。だから、ここでの話は、先ほどの流れの中の一環で聞きたいというだけです。もういいことちゃんと言ってらっしゃるじゃない、スマートエネルギータウン構想決定ということで。そういうところについて、そこに至るまでには何かここまで、あんた、もう決算の金額がものすごい少なくなってる、1,300万から今度は300万にとか、何かそういうのに何か原因あったんですかということですよ。何も別に何も無い。昔の話ですみません。

◆浅野博文委員長 はい、大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 令和2年度のときの事業費が大きかったのは、国の事業を使いまして、いわゆる再生可能エネルギーの導入を進めていくための事業性評価事業でありますとか、そういったようなことを取り組んだときに事業費が高くなったものであるかと思います。それで、4年度の、これはちょっと決算のときのあれにかぶってしまうかもしれないんですけど、4年度なんかは実際、金額は少ないんですけども、それにつきましては環境出前授業というのを、鳥取市の出資会社であるとっとり市民電力が、いわゆる貢献事業というような形で小学生に再生可能エネルギーの普及を進めるための事業を行った費用なんですけども、そこには、当然、決算額が少ないので何もしていないのかということではなくて、4年度につきましては、この今年度4月に採択された脱炭素先行地域をちょうど応募をしようというところで、逆にかなり精力を費やして、取り組んでいたというような年度でもございます。ですので、今まで、予算の多少の増減はございますが、スマートエネルギータウン構想に準じてちょっと毎年度取り組んできたといったところではございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 すみません。確かに学校での生徒さんたちのやっぱり、子供たちのために必要だと思うんですけど、ここの書いてある、今まで、このスマート構想の中でこれから6年度に延期とか、そうなるんですけど、予想どおり実施とかいうと、そういうことへのスマートエネルギータウン構想との金があまにもギャップがあり過ぎたもんで、その辺のところをもうちょっと、この予算組みのほうをきちっとしたほうが、これからいいんじゃないかなと思ったもんですから、その辺のことをちょっと質問させていただきました。今後、どういう形の方向で、これされるのかということを知りたいなと思います。だから、これになるわけですけども、報告のこれを進めていかれるわけですよね。（「報告はまだこれから」と呼ぶ者あり）だから、これから報告をしていかれるのに対して、この報告の方向みたいなことの結論づけはまだこれからだということですよ。

◆浅野博文委員長 後でまたよろしくお願ひします。大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 構想につきましては、この後、また報告させていただきますので、そのときの御質問でよろしいでしょうか。

◆浅野博文委員長 では、後ほどよろしくお願ひします。

そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 なかなか、この地域通貨の仕掛けが十分頭に入らないもんですから、1つ教えてください。最初の地域通貨の支払いの原木の提供ってのがありますけども、これは単価は何ぼで一応計画されてるのかっていうことと、もう1つ。結果的にはこの地域通貨がどこかで現金にならないと、この仕掛けが成立しないと思うんですよね。なぜかっていうと、コンビニ、レストラン、物産販売、ここで現金化が必要なわけですから、地域通貨の葉っぱを持って行って、コンビニもらったってコンビニも困るわけですから、どこで現金化かということになるわけですけども、そこで原木のまずは買入れの価格の問題と、まきを供給してまきの費用支払いという、ここで1つ、費用の支払いが成立するんですけども、ここのまきの費用の支払いの単価を教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。まず、まきの原木の単価でよろしかったでしょうか。はい。現段階では7,000円を予定しております。トン当たりでございます。

それで2番目のいつ現金にするかということなんですけども、流れといたしましては、まず原木を提供してくださった方に対して地域通貨をお出しします。それは山林の所有者で林業従事者や地域住民とかということになるんですけども、その方が地域通貨を持って道の駅で買物をされます。支払いは地域通貨で買物されます。道の駅は、いわゆる地域通貨を受け取って、いわゆる何かコンビニにある何か、お菓子とか弁当とか、そういったのを出されるんですけども、最終的に道の駅が地域通貨を持つことになるんですけども、ある程度地域通貨がたまった段階でまちづくり協議会、逢坂むらづくり協議会はそこで地域通貨の枚数相当のものと現金に交換するといったことで、そこでむらづくり協議会が道の駅に現金をお出しして地域通貨と交換するという流れでございます。

あと、まきをどのぐらいの単価で道の駅が買うかといったところですけども、これ、トン当たり3万円を計画しております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 年間買上げのまきの気楽里での使用が当初の計画で75トンだったと思うんですけど、それは変わらないんですよね。

◆浅野博文委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。おっしゃるとおりでございます。75トンで予定しております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ということは、ざっと200万ちょっとぐらいが現金化で気楽里から入って

くるという形にならないと、何かね、葉っぱがぐるぐるぐるぐる回っただけで、と思っただんです。分かりました。そこで初めて現金化されるということ。それとね、もう1つ、最初、石田委員からもあって、これ、最初が令和元年のときにスタートしてね、この4年間のうちで2、3年ほどはコロナでたしか足湯が止まっていたから、ボイラーは、でもレストラン使っていましたからボイラーは動いていたんですね。その、この間の4年間の薪代っていうのは一体誰がこれは面倒見とる、大体。

◆浅野博文委員長 はい、大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。まきボイラーの熱なんですけども、基本的に、まず足湯はまきボイラー100%の熱で供給しています。それで、レストランの給湯につきましても一部使っておるんですけども、結局メインである足湯はこのコロナで、いわゆる使えなくなったということで止まってしまったといったところでございまして、その間のまきはほとんど利用していないという状況で、そのレストランの一部給湯につきましても、LPガスとの併用に、ハイブリッド仕様になってますんで、その間はLPガスのほうで供給していたといったことになります。以上です。

◆浅野博文委員長 金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 分かりました。この間、要するにまきが動いてなかった。でも、時々煙も上がっちゃったように思ったけど、いいです。一番このポイントというのは、要するに道の駅の気楽里がそのボイラー代として75トンをちゃんと買い上げてくれるかどうかっていうところが一番問題だろうなと思うんですね。あと、地域住民も原木を提供してもらえるわけです。これは庭木の木を切って持っていくぐらいがせいぜいだと思うんですよ。かなりな物を持っていくということになれば、たしか当初のときも森林組合はどう絡むんだっていうのは、たしか課題があったんだと思うんですね。その辺りがうまく調整ができておればある程度の供給もできるし、原木は多分乾かさんと燃えませんから、多分1年ぐらい放置しとかんと、どっか場所があってそこを使われるんだと思うんですけど、それが今回の300万のうちの圧倒的には200万がまきの製造機ということになってましたから、固定経費であとは動き出せば自然にお金がぐるぐるぐるぐる回るだろうと、まきエネルギーと一緒にあってね、という仕掛けなんだろうと思いますんで、何とか、それこそ木もたくさん気高郡地域は余っていますからこういう形ででも、エネルギーにさえすれば、また、家庭の中にもいろいろ波及していけば大きな力になると思いますので、分かりました。ありがとうございました。

◆浅野博文委員長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 失礼します。事業別概要書43ページの下段です。周遊観光促進事業費、いわゆる周遊観光タクシーの運行ということでありますが、これのいわゆる利用者としては大変お得な事業だと思うんですけども、この申込みの方法であるとか、そのPRといいましょうか、どういうふうになっておるのかまずは。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。まず、利用に当たってのまずPRの状況ですけども、全体の24コースっていうものを御紹介したチラシ、こうい

ったものを作って観光案内所とか、ホームページ等にも掲載をしながら一応情報の発信は行っているというのが、まずPRの実態になります。利用の状況としては、これ基本的に今、例えば7月末までに1,041台という利用の台数をいただいているんですけど、多くが鳥取駅、それから鳥取空港を発着とする受付場所を設定してるんですけども、その受付場所での利用が一番多いというところで、そこで要するに受付をしてコースを選んで、それから最初の場所に移動していくというような利用の流れになってるような状況です。

◆浅野博文委員長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 分かりました。24コースということでありますけども、ちなみにどんなコースが人気があってというようなことはありますか。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。チラシを見ていただいたら分かるんですけど、山陰海岸と鳥取砂丘、それから白兔海岸を巡るっていうコースが複数設定されてるんですけど、やはり今、申上げました砂丘とそれから鳥取城跡とそれから白兔海岸、この辺りが基本的には一番多いニーズを持っていますし、これ、令和2年から始めたこの事業ずっと見ていますけど、そこは一貫して変わらないような傾向になっています。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 よろしいですか。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それではしばらく休憩したいと思いますけどもよろしいでしょうか。再開は1時からとしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

午前11時58分 休憩

午後0時57分 再開

◆浅野博文委員長 それでは文教経済委員会を再開します。

議案第110号令和5年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案第110号令和5年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい。なしと認め討論を終結します。

これより議案第110号令和5年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を採決します。
本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第122号鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案第122号鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 よろしいですか。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第122号鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の指定管理者の指定についてを採決します。
本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第126号専決処分事項の報告及び承認について（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案第126号専決処分事項の報告及び承認についてのうち所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第126号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は承認すべきものと決定しました。

議案第127号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に追加提案分の議案審査を行います。

議案第127号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。執行部より説明をお願いします。田中参事。

○田中英利企業立地・支援課参事 企業立地・支援課、田中でございます。それでは議案第127号令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）経済観光部の所管に属する部分につきましてお配りしております資料3の文教経済委員会9月追加補正予算説明資料で説明させていただきます。それでは資料3の3ページをお開きください。

最初に企業誘致推進費でございます。予算書は22ページ、事業別概要は15ページの上段となります。補正額は400万円で全て一般財源となっております。事業別概要の15ページを御覧いただきながら事業の内容について説明させていただきます。

本事業は今回の台風7号の大雨によりまして被災した河原インター山手工業団地内の分譲中の用地を復旧するものでございます。現在団地には分譲中の用地が約2.1ヘクタールと約1.4ヘクタールの2区画ありますが、今回被災しましたのは南側の約2.1ヘクタールの用地でございます。被災の概要ですが、分譲地として盛土を行うことで生じた法面が法長約4メートル、延長50メートルにわたって崩れまして、市道の歩道と車道の一部に土砂が流れ込んだものでございます。本市道は可燃物処理場リンピアいなばに通じる道路の1つで早急に復旧する必要がありますので、今回の補正予算でお願いするものでございます。

主な工事の内容といたしましては、流れ出た市道の土砂を撤去し、崩壊した法面を元に戻すとともに、再発防止策としまして崩壊した法面と今回の大雨で崩れやすくなりました法面全長約120メートルに遮水シートを張るものでございます。また、造成時に雨水対策として用地を囲うように土側溝を設置し、管路で市道の側溝へ落とし込むような構造にしていたんですが、今回の大雨の際には、土側溝に周りの土砂が入り込んでいまして、全く側溝の機能を有していなかったことが原因で被災したもので、土側溝内の土砂を撤去することも同時に行います。

本工事は分譲地を管理しております鳥取市土地開発公社に委託して実施します。企業誘致推進費についての説明は以上です。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。続きまして、たんぼり荘、山王谷キャンプ場管理運営費でございます。事業別概要書が15ページの下段、補正額が495万円ということになります。こちらは台風7号の影響でたんぼり荘に土砂が流入したことによりまして、取水ポンプ、それから給水ポンプ、制御盤といった給水設備、それから室外機等の空調設備が故障したことによりまして、これを修繕、更新するものでございます。建物等損害共済金82万5,000円を充当しております。

内訳ですけれども、給水設備のほうが330万円ということで、ポンプ室への土砂の流入によっ

て、その取水ポンプ、給水ポンプ、自動制御盤などの更新に係る経費が主なものとなります。もう1点の空調設備のほうが165万円、こちらは厨房の空調の室外機、こちらが故障したことによりまして新たな空調機器、それから取付けや配管工事に係る経費が主なものとなっております。

続きましてその下の鳥取市道の駅管理運営費でございます。事業別概要が16ページ、補正額は117万7,000円でございます。こちらも台風7号の影響によりまして道の駅神話の里白うさぎの駐車場の背後の法面から土砂が流出しまして、駐車場機能に一部支障を来しているということから応急対策として大型土のうを設置して利用者の利便性を確保しようとするものでございます。なお、当該地なんですけども、県の土砂災害特別警戒区域に指定されているということで、今後の根本的な崩落対策等については、今後県と協議をしながら進めていきたいというふうに考えているところです。大型土のうの設置場所はですね、道の駅の駐車場の背後の法面に大きく2か所ございまして、その2か所分の経費ということでございます。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、以上御説明をいただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 企業誘致推進費のところなんですけども、説明の最後のほうに何か土側溝が機能しなかったっていうことが原因云々っていうことでおっしゃられましたですけども、今回そこについては、また元に戻してっていうことでの修繕で、構造自体は従来のままで何ら変わらず復旧するということなんですかね。そうなったときに、また同じようなことというのが十分考えられるんですけども、その辺りの対策っていいですか、新たにその辺りが次起こらないような形での修繕っていいですかね、そういうことがなされるのかどうか、ちょっと聞かせてください。

◆浅野博文委員長 田中参事。

○田中英利企業立地・支援課参事 企業立地・支援課、田中です。土側溝の件ですけど、今回50メートル崩れたというところで、そこに関しましては土側溝2つ作りまして、そこに遮水シート、法面に貼るシートを連続で2つこういう形状で計8メートルのシートをその部分には追加で張るということと、側溝を1つ増やすというふうな対策を考えております。説明不足で申し訳ないです。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 じゃあ、改良復旧ということでその辺りも十分次の同じようなことが起こらないような対応での修繕内容になってるということでもいいんですかね。はい。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですかね。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 事業別概要その下の下段、たんぼり荘、山王谷キャンプ場なんですけども、これ橋が流れてしまってね、入れないっていうような状態があったんだけど、今そこはもう回復して中のほうの改修工事も含めてできるようになってるのかっていうことと、それからこの改修がいつぐらいまでに大体終了するのかっていうことを教えてください。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。まず、最初の質問ですけども、橋っていうのは多分、国道482号線から施設のほうに入っていく市道の一部にあった橋ということですよね。あちらについては8月25日に一応仮復旧をして、施設への出入りっていう部分についてはできるようになっております。ただ、当然応急的な復旧にはなってますんで、今後もう少しきれいな整地等の作業は必要になるかなというふうな今現状だということですけど、一時期ニュースになっておりました、残されていた車両なんかもですんで、その道の復旧と同時に一応皆さん戻られてる、車は出て行ってるという状況でございます。

それから工期の話が今ございましたけども、現在考えておりますこの給水設備と空調の機器に関しましては、本議会で議決がいただけた後に、来月早々には工事にかかっていこうと思っておりますけども、幾分このたんぼり荘、山王谷キャンプ場っていうのが、冬の12月から3月までをもともと冬の雪の時期で休館という形の措置を取っておりますので、恐らくですけど、工事自体は恐らく年内とか早い時期にある程度目途は、部品等もあれば調達はできると思うんですけども、実際の施設はいつからスタートをするのかっていうところになると、そういった工事の復旧状況も見ながら、春先の4月頃を1つの目安に置いて進めていかざるを得ないのかなというふうな現状で考えています。以上です。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第127号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に対し賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

鳥取市スマートエネルギータウン構想改定（素案）に係る市民政策コメントの実施について
（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 続きまして報告に入ります。

鳥取市スマートエネルギータウン構想改定（素案）に係る市民政策コメントの実施についての御報告をお願いします。大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。それでは報告案件でございます鳥取市スマートエネルギータウン構想の改定（素案）に係る市民政策コメントの実施につきまして説明をさせていただきます。別途議員の皆様には、鳥取市スマートエネルギータウン構想改定の素案を別冊でお配りをしております。説明ですけども、資料の4のほうでさせていただけたらと思います。資料の4の3ページを御覧ください。

本市は再生可能エネルギーを地域で生み出して、地域で活用するエネルギーの地産地消を推

進することによりまして、地域エネルギー産業の活性化、地域経済の好循環、雇用の創出など地方創生を進める1つの柱として積極的に取り組んでいくために、平成27年8月にこのスマートエネルギータウン構想を策定いたしました。このたび、この構想を改定させていただきたいということで、改定素案について改定と併せて市民政策コメント、パブリックコメントを実施させていただこうかと思っております。

資料1、本構想改定の経緯と書いておりますけれども、この構想を策定後、地域新電力会社、自治体新電力ですけれども、株式会社とっとり市民電力の設立など環境エネルギー事業を本市は積極的に推進してきたところがございます。その間、世界、国では目指す社会が低炭素社会からですね、脱炭素社会に変わりました、本市も2050年カーボンニュートラルを目指すゼロカーボンシティ宣言を表明したところがございます。また、議員の皆様にも報告させていただきましたが、本市は令和5年4月環境省の脱炭素先行地域に選定されまして、地域脱炭素と地域課題の解決に向けた取組をより一層進めていくこととしております。これらを機に、さらに次なるステージを目指すといったことで今回この構想を改訂させていただきたいなと思っております。

2番、本構想改訂の概要と書いとりますが、今回の改訂は趣旨目的といった構想の基本的な理念は継続しながら、策定当時から年数が8年ぐらいたっているといったこともございまして、社会環境の変化や脱炭素先行地域での取組を新しく反映させた内容となっております。まず、現状位置づけと書いておりますが、これにつきましても、令和3年2月に表明した2050年ゼロカーボンシティ宣言、令和3年度に策定した第3期鳥取市環境基本計画、令和3年5月に認定されましたSDGs未来都市、令和3年度から取り組んでおります第11次総合計画、令和5年度から取り組んでおります中小企業・小規模企業振興ビジョンといった直近で策定され、取り組んでいる計画に本構想も位置づけをしているといったふうに改訂しております。

今後の取組といったところで、これからこの構想で取り組んでいく事業を上げさせていただいておりますけれども、主に6つ取組を上げておりまして、まず、脱炭素先行地域づくりの推進ということで2030年民生部門の電力消費量に伴うCO₂排出量実質ゼロと地域課題を同時に解決していくことを目指す取組を入れております。それと地域に裨益して地域の特性を生かし地域と共生する形の地域共生型再生可能エネルギーの最大限の導入、あと、脱炭素先行地域で展開を図ろうとしております初期費用無料で太陽光パネル等の設置を行いまして、住宅とかにも安価な電力を販売するPPA事業でありますとか、再エネ電源の需給をコントロールしてエネルギー価格の安定化を図るといった仮想発電所といったりありますが、そういったVPP事業の推進を取組に入れております。それと将来、脱炭素化に向けた活用が期待されております水素エネルギーの利活用の検討や研究を取組に入れさせていただいております。それであると、省エネ住宅の拡大、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスとかいっておりますけれども、そういった省エネ住宅の拡大でありますとか、省エネ効果の高い設備の導入などCO₂排出量削減に取り組む企業様への支援による省エネの推進でありますとか、電気自動車EVの新交通サービスなどを導入して、EV普及の拡大を図ることによりまして、住民にとっての快適な住環境の構築を目指す取組を入れております。

あと、再生可能エネルギーなど地域エネルギーの活用によるスマート農業でありますとか、地域内森林資源を活用した木質バイオマス熱電併給の導入など付存する資源を活用するだけではなくて、地域内資金循環による経済の発展につながることを期待されるということで、農林漁業と再エネ事業をいわゆるミックスした取組をやっていききたいといったことでこの事業を上げさせていただいております。

それで、説明いたしましたこの今後の取組によりまして、市内の企業の参画の機会、受注機会を多くつくって産学金官連携を図りながら再エネの利活用でありますとか、エネルギーの地産地消を推進することによりまして地域脱炭素の実現、地域内資金循環の活性化、雇用の創造及び最終的に自立的・持続的なまちを目指すといったことをこの構想の目標効果に掲げております。

概要は以上でございます、3の今後の予定でございますが、市民政策コメントなんですけれども、来月10月16日から22日間となりますが、11月6日まで市民政策コメントの募集をかけたいと思います。ここで市民の皆様から意見をいただこうと考えております。市民政策コメントのいただいた意見の報告につきましては、12月議会定例会の委員会のほうでまた、議員の皆様にも報告させていただきまして、来年1月には改訂構想の施行を行えたらというふうに考えております。

それで、市民政策コメントを行うんですが、議員の皆様におきまして、ぜひこの改訂構想につきまして多数の御意見をいただけたらと思いますので、何とぞお諮りできたらと思います。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。よろしいですか。吉野委員。

◆吉野恭介委員 脱炭素の目標というのは2030、33.5%というようなところは変えずにという理解でいいでしょうか。

◆浅野博文委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。そういった数値目標につきましては、現在の目標に向けて本構想を取り組んでいきたいと考えております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。生まれる効果をリアルタイムで見たいなと思うんですけど、毎日ちゅうわけじゃないですよ、定期的ね。半年に1回とかというような雇用がどうだとか、地域内の資金循環がどうだとかといったような、そういった目で見えるというようなことは何かされるのかどうかという辺りを教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。今回は計画というのではなくて一応構想ということで、概念的なものというようなことでもともとつくっているところがございまして、数値とかということになりますと、計画をつくったりとかということになりますので、現段階では考えておりませんが、また、市民

政策の意見とかも取り入れながら、もし、ある程度定量的なものとか定めたほうが良いということであれば、この構想に反映さしていけたらと思います。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。前の予算のときに言ったのかも分かりませんが進めるに当たっては協議会的なものをイメージして、多分絵を見るとそれに近いような絵もあるみたいなので、ぜひそういった多くの知恵で多方面の知恵を入れたもので、検討をお願いしますということ、要望です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 それでは先に進めたいと思います

台風第7号災害による脱炭素先行地域（佐治町エリア）の影響と対応について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 台風第7号災害による脱炭素先行地域（佐治町エリア）の影響と対応についての御報告をお願いします。はい、大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。続いてとなりますけれども、報告案件台風第7号災害によります脱炭素先行地域（佐治町エリア）でございますけれども、の影響と対応ということで説明をさせていただきます。資料4の5ページを御覧ください。経済観光部長も申し上げましたけれども、本定例会の一般質問で公明党の谷口議員から質問をいただきましたけれども、台風第7号によります佐治町エリアの脱炭素先行地域の影響について、こちらの委員会でも報告をさせていただけたらと思います。

まず、1の今年度佐治町で取り組むこの脱炭素先行地域に関連した事業でございますけれども、記載してありますとおり4つの事業を行う計画としておりました。このうち、1番と2番となりますけれども、佐治町の福園地内、佐治小学校の付近にあります砂防河川であります木合谷川の基本設計事業と、あと、2番の一級河川佐治川の水力発電の事業性評価調査事業を、この調査は佐治町大井から佐治町加瀬木という間でございますけれども、福園よりちょっと下流になります。行う予定としておりますけれども、台風7号によりまして甚大な被害を受けて現地を見たところ、やはり測量や水量調査が現地に入ることが難しいだろうと判断いたしまして、今年度は中止させていただけたらと思います。

それで、2番のスケジュールに書いておりますが、当初計画では木合谷川は水力発電の工事を令和8年度に完成、佐治川につきましては令和9年度の完成ということで計画しておりましたけれども、今回のこの中止ということを受けて、1年間スライドさせていただきまして、木合谷川につきましては令和9年度、佐治川につきましては令和10年度の完成に計画を変更させていただけたらと思います。今後は、1年間スライドしてしまうんで、細かい工程管理をするなど進捗管理をしっかり行って脱炭素先行地域の事業期間が令和10年度までですので、着実に事業を実施していきたいといったことを考えております。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 確認です。これらの対策の予算というのは、その脱炭素先行地域の選定されたときの年10億ですかね、の関係の予算を使われるのか、災害対策というところの予算でいかれるのかという辺りを教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。今回説明したこの事業につきましては引き続き脱炭素先行地域の国の交付金のほうを活用して実施をしたいと思っております。以上です。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で経済観光部の審査を終了します。執行部の皆さんは御退席ください。お疲れさまでした。

【農林水産部・農業委員会】

◆浅野博文委員長 そろわれましたので始めたいと思います。農林水産部・農業委員会の審査に入ります。

初めに坂本部長に御挨拶をいただきたいと思います。はい、坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 委員の皆様、こんにちは。農林水産部長の坂本です。よろしくお願いいたします。本日は9月7日の委員会で御説明を申し上げました議案につきまして御審査をいただくことに加えまして、9月14日に追加提案をさせていただきました議案第127号令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）のうち、農林水産部の所管に係る部分の御説明を申し上げまして御審査いただくものでございます。追加補正予算の内容ですけれども、台風第7号関係の災害復旧に関わる経費でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 それでは議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 お世話になります。9月補正の事業別概要の45ページの下段に共同利用施設整備等事業費というのがあります。このうち、5つ事業の内容があつて、野坂のふれあいドームというのに水道口径変更というのが出とるんですけども、このちょっと中身を教えてください。お願いします。

◆浅野博文委員長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。野坂ふれあいドームの水道口径変更というところがございますけれども、もともと大きめの口径がついておりまして、水道をあまり使われないということで地元のほうからお話ございまして、もともとの口径が25ミリでございまして、それを20ミリに変更することによって水道の基本料金が下がるというようなこと

がございまして、水道の使用量が低かったということがございまして、管理費の負担の軽減と
いうことを図るために水道口径を変更したものでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。ちなみに、一番最初は40ミリが入ったの、こ
こね。それが25ミリに落ちたんですね、一遍、途中で、ちゅうことですね。そうそう、大分前
にね、ちゅうことですね。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 どうもこのたびの口径変更の前にもう1回、もう一度40ミリから25
ミリに変更したということがあった経過がございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 あわせて、三相か何かがここ入って、なかなか大変なんだと、それも
経費として大変なんだというのをちらっと聞いておりました、それはもう大分前に200ボルト
から落としたんですかね。25ミリのときかな。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田です。金田副委員長さんがおっしゃられるとおり、
以前は三相であったものを、すみません、二相か単相かは分かりませんが、落としてある
ということでございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。平成28年8月のときに、この地区の地域づくり
懇談会っていうのがありまして、このときに市長さんが出られていたり、幹部が出られたとき
に地元からね、農産物の何かいろんなもんを作るのに40ミリの大きな入れとったら、もうほ
んど使わないから下げてほしいんだっていう要望が出てましてね。そのときにクーラーを2
基、何か割合大きな業務用のも入ったんかな、それでそういう電圧も高いのが入ったって
いうことで、何とかならんだろうか、維持費だけで年間に40万かかるんだっていうふうな要望
が出てたんでそれのことかなと思ったけど、もう一遍下げて、このたびまた一般的に戻して変
えたっていうことですね。分かりました。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 概要書の48ページの上段の危険木等事前伐採推進事業費です。県の補助事業な
のかも分かりませんが、これはこの3地区、佐治町が2地区と用瀬町が1地区、伐採予定地と
して書いてありますけども、これで100%なのか、それとも対象地域はほかにもたくさんあっ
て、その中のこの3地域をまずはやりますよっていう位置づけなのかっていう辺りを教えてく
ださい。

◆浅野博文委員長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課、山口でございます。令和5年1月に、大雪によりまして、
倒木が発生いたしまして、電柱等なぎ倒して道路も封鎖と。そのために集落の孤立ということが
発生いたしました。ここだけではなくて、過去に戻ればもっとほかのところでも実は行
われていると、こういった同じような事例があったということなんですけれども、まずはこの

5年1月にありました箇所から復旧を図れないかなということで、まず、今年度は佐治2地区、用瀬1地区を予定させていただいておるところでございます。

ほかのところの地区につきましては、危機管理課のほうで、この集落は以前にどこどこで孤立しましたというようなデータを今取りまとめて県のほうに提示をすると、それで、県のほうでまた見ていただいてこのところが危なそうだなというところをまた森林を見ていただくという、今後の流れがありますので、そういったところ、県等の技術的な見解を見ていただきつつまた次の場所で事業を進めていけたらなと考えたところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。じゃあ、これ以外にも地域があるということで、どの地域かはちょっとはつきりしませんけど、そういった地域についても10分の10の補助率なのかっていう辺りはどうでしょう。

◆浅野博文委員長 はい、山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課、山口でございます。まだ補助要綱等確定しておりませんが、当方の考え方といたしましては、集落孤立を招くような箇所というのをまず最優先で行いたい。それが行われるのは、いわゆる手入れがされてない木々で、森林でやはり間伐等行わないと今後も倒れる可能性があるというところを何とか、事前に切っていくって、何とかしていきたいという思いでございますので、こういった該当のところ、県のほう側の技術的な見解や森林組合の技術的な見解を持ってやはりこのところは間伐をしたほうがよいというような意見をいただいたところにつきましては、10分の10の補助で今後もやっていけたらなというふうに考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 県と協議しながら進めるんだと理解させていただきました。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 事業別概要の50ページの下段の中山間地域等直接支払交付金ですけども、大変うれしいことといたしますか、対象組織が3組織増えて114が117になったということで、大変うれしいと思うんですけども、この増加した要因というのは、例えば、市のほうがある程度それを働きかけたり、組織を立ち上げてとかいうようなことの働きかけをして増えたのか、もしくはその地域に結構若手の方が増えたりして組織を立ち上げてやっていこうという、そういう機運が高まって出来上がったものかその辺りをちょっと経緯といいますか教えていただけませんか。

◆浅野博文委員長 はい、池田係長。

○池田泰博農村整備課総務係長 農村整備課の池田と申します。昨年、今までは集落協定ということで各集落に説明などをさせていただいたんですけども、個別協定といたしまして、1つの法人とか、そういった担い手さんでも取り組めるということで、そちらを中心に普及をさせていただいたというのが1つ大きなことであります。あと、御熊地域が今まで対象地域ではなかったんですけども、そこが今年から県の特認地域に入れられまして、そちらにも普及させていた

だいた関係で新たな取組が増えたというところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 その事業別概要書の51ページですけれども、上下で補助災害の復旧費で、これは7月の大雨の分ですけれども、地元負担が1億9,300万のうち800万、地元負担が発生し、また、その下の下の単独災害復旧費のほうも690万、8,500万のうち690万ですけれども、これはそれぞれの地元負担っていうのの負担割合と、それから7月も激甚災害にならないのかということで、何か市長の方も要望を上げたような気もしたんですけども、これは激甚対応にはなかったということなのかとか、あと、負担は、これは何パーセントの負担なのかっていうのを教えてください。はい。

◆浅野博文委員長 はい、長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。負担割合につきましては、議会の答弁の中でも何度か出てきたんですけども、補助事業のほうは農地で6.5%でして、施設のほうが4.5%になっております。単独災害のほうが、農地が10%、施設のほうが7%ということになっております。激甚かどうかという話ですけれども、この7月13日までの災害につきましては激甚にはなっております。あと、負担金のほうの軽減等に関しては、今、検討中でございます。7月13日までは激甚災害になっております。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 じゃあ、両方とも激甚対応になっているっていうことになれば、国の負担が少しまたこれから増える可能性もあるということですよ。ということになれば、今言われたそれぞれの地元負担の負担割合っていうのも当然変化するという、上限が6.5、4.5であり、10で7っていうことの方で、激甚対応でって、国の補助のほうが変われば当然それがまた下がるっていうこともあるということですよ。

◆浅野博文委員長 長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。激甚になりますと、補助率を上げてくださってっていう増加の申請をするんですけど、その被害額とかによっていろいろちょっと計算がありますので、減ることもあるとは思いますが、減るというふうに断言することはちょっと今できないというような状態ですね。その結果が出てみないとちょっと分からないというところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 とういことは、今のところこれが上限だと、負担の上限だという考え方でいいですね。その後、補助額が変わればまた変化はある可能性があるということですね。

◆浅野博文委員長 はい、長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。おっしゃるとおりでして、今が先ほど言った農地のほうが6.5%、施設が4.5%が上限ということに考えていただいて結構でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文委員長 はい、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文委員長 はい、なしと認め討論を終結します。

これより議案第107号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採用します。本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

- ◆浅野博文委員長 はい、挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第120号鳥取市農産物加工等施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
（質疑・討論・採決）

- ◆浅野博文委員長 次に議案第120号鳥取市農産物加工等施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文委員長 よろしいですかね。はい、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文委員長 はい、なしと認め討論を終結します。

これより議案第120号鳥取市農産物加工等施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてを採用します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

- ◆浅野博文委員長 はい、挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第126号専決処分事項の報告及び承認について（質疑・討論・採決）

- ◆浅野博文委員長 次に議案第126号専決処分事項の報告及び承認についてのうち所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文委員長 はい、なしと認め討論を終結します。

これより議案第126号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を採用します。本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

- ◆浅野博文委員長 はい、挙手全員と認め本案は承認すべきものと決定しました。

議案第127号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に追加提案分の議案審査を行います。

議案第127号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。執行部より説明をお願いします。はい、山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課、山口でございます。それでは林務水産課所管の事業について説明をさせていただきます。令和5年8月15日の台風7号によりまして、本市においても大きな被害が発生いたしました。林務水産課所管事業につきまして早期に事業を執行すべき案件につきまして、追加補正をお願いするものでございます。林務水産課の9月の追加補正予算額は2億7,580万円でありまして、補正後の額は12億4,228万1,000円となります。

それでは資料2と事業別概要に基づきまして説明させていただきます。お配りしております資料2の6ページお願いいたします。森林作業道災害復旧対策事業費でございます。予算書は23ページ、事業別概要は17ページ上段でございます。補助金6,516万7,000円お願いするものでございます。台風7号によりまして路面流出等の被害を受けました林業専用道及び森林作業道の早期復旧を図るため、森林組合、森林所有者等の道路管理者に対しまして復旧に要する経費の支援を行うものでございます。被害額は林業専用道で3,500万円、森林作業道で3,400万円を計上しておりまして、補助率はどちらも国県市を合わせまして9分の8.5を予定しております。

続きまして、漁港海岸漂流物処理事業費でございます。予算書は23ページ、事業別概要は17ページの下段でございます。委託料110万6,000円をお願いするものでございます。鳥取市が管理いたします漁港区域内に漂着したごみ等の処理に要する費用でございますけれども、台風7号によりまして岩戸漁港と夏泊漁港の船上げ場やその周辺等にごみが漂着いたしました。漁船への影響を軽減するために早期に処理を行いたいというもので、補正をお願いするものでございます。

続きまして、単独災害復旧費でございます。予算書27ページ、事業別概要は18ページの上段でございます。1枚はぐっていただきますと資料2の7ページに、被災箇所の写真をつけておりますのでこちらのほう御覧いただけたらと思っております。単独災害復旧事業費でございますけれども、台風7号により被災した林道毛無山線ほか25路線の復旧に要する費用1億1,893万5,000円及び補助災害であります鳥取中央線ほか7路線の測量設計委託料9,059万2,000円、合計2億952万7,000円の補正をお願いするものでございます。こちらで、事業別概要ちょっと飛びまして、31ページを御覧いただけたらと思っております。債務負担行為でございます。よろしいでしょうか。事業別概要31ページでございます。台風7号に伴う林道災害におきましては、連続して路体が流出するなど、令和5年度内での復旧が困難な状況にございまして、債務負担行為をお願いして順次復旧をしたいと考えております。債務負担行為限度額は、補助災害復旧事業の工事費等を加えまして、22億7,247万9,000円とさせていただいておりますので、御審議をお願いするものでございます。林務水産課からは以上でございます。

◆浅野博文委員長 長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。では、続きまして農村整備課に関わる部分につきまして御説明申し上げます。同じく資料2の8ページを御覧ください。目、水道事業会計へ繰出し、細目、水道事業会計への繰出し、予算書は23ページ、事業別概要書は18ページ下段になります。補正額は500万円でございます。これはこのたびの台風第7号により被災しました水道管の復旧について、水道局が実施いたします緊急仮設工事に伴う繰出金でございます。

続きまして、目、農林水産業施設災害復旧費、細目、現年発生災害復旧費、予算書は27ページ、事業別概要書は19ページ上段が補助災害復旧費、19ページの下段が単独災害復旧費になっております。補正額は、補助災害復旧費が1億5,850万円、単独災害復旧費は2億4,340万円で、合わせまして4億190万円になります。これは台風7号によります農地とか、農業用施設の災害復旧に係るものでございます。資料2の7ページを御覧ください。写真がついております。今回追加いたします補助災害復旧事業費のほうは、主に国の災害査定に向けての測量設計費でございます。単独災害復旧事業費につきましては、こちらの写真につけておりますように、真ん中の下段になりますが、こういった農地の法面の崩壊、右側の上段になりますが、こちらは農道の路肩が崩壊している、右側の下段になりますが、これは水路へ堆積した土砂の撤去というようなこういった比較的小規模な被災につきまして、復旧経費を今回計上させていただいているところでございます。農村整備課は以上となります。

◆浅野博文委員長 以上、御説明をいただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。このたびの大災害、本当に皆様にお世話になりましたありがとうございます。その中で、またこれからが大変ですが、引き続きよろしくお願ひします。

それで、8月の災害の視察といいましょうか、坂本部長も我が河原のほうにもおいでいただきまして、知事と一緒に見ていただきました。そういう中で、用水路ですね、田んぼの水が欲しいときに、水路が土砂で埋まっているということで緊急時だということで、地元の村の人たちが一生懸命水路掃除をやったと。そのときには部長もおられて、後先でこういう作業の復旧経費を何とかならんだろうかということを経元の県議と一緒にお話させていただいたところ、県のほうの農林の所長とうちの部長さんもおられたので、何か40万以内だったら後先でそういう救済ができるよということをお聞きしまして、そういうことでしたら地元の人にみんなそれ教えてあげないけんというふうに言ったところなんです、確認でそれをもう一遍間違いないのかということと、もう1つ、農業委員会のほうで、推進委員さんが新しく決められたところなんですけど、昨日うちの推進委員さんとちょっと会う機会ありまして話しまして、この災害関係の地元からの状況っていうものを推進委員さんのほうが把握しているのか、何か来月推進委員さんの会議があるということも聞いておりますので、そのときに推進委員さんのほうにその把握を促していただくということと、把握してなかったら推進委員さんのほうで把握していただいて、先ほど言いました水路の土砂撤去というようなことも、補助金的にいろいろそういう市からの助成もあるよというようなことも知らせさせていただきたいということの、この2点をお願いしたいと思っておりますので、御回答をお願いします。

◆浅野博文委員長 はい、坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 農林水産部長、坂本です。前段の御質問で、応急で地元が対応された分についてということで、さっき中山委員からも御紹介がありましたように、現地視察の際に県の一部所長さんやと話をし、対応できるようにしようということをお話しております。それで、応急対応に係る、例えば機械を借り上げるリース料であるとか、緊急で水をあてないといけん仮設のポンプが必要になるというような場合のリース料、こういったものに対して対応できるように県とお話しております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、谷口事務局長。

○谷口博信農業委員会事務局長 農業委員会事務局、谷口です。今回の台風の被害ということで、うちの推進委員さんがどの程度の被害状況を把握してるかというところは、うちのほうには特には連絡をするということではなくて、個々に地域でまとめて、河原でいくと河原の総合支所の産業建設課のほうに報告をされてるということだと思っております。ただ、これまでも災害のたびに農業委員さんや推進委員さんのほうに、もし、地元歩いて被害等気がついたことがありましたら事務局にも教えてくださいということは、お伝えはしてますけども、このたびの事案については特にうちのほうでというよりは、地域でまとめて支所のほうに報告を上げていらっしゃるというふうには聞いております。ですので、どの程度個々の推進委員さんが把握しておられるかというのは、うちの事務局でも把握はしてないんですけども、基本的には地元のあの辺の被害状況については見ておられるだろうというふうに思っております。

ただ、うちのほうに報告していただいても、それは、結局は林務水産課や農村整備、そちらのほうに伝えるという格好にはなっていくんで、基本的にはそれは支所のほうを通じて上がってきてるのではないかとこのように思っております。

ただ、先ほど言われましたような支援制度でありますとか、そういったことにつきましては、また機会を通じて、一番早い機会ですと総会がまたありますので、そのときにでもそういった支援制度がありますということはお伝えしようというふうに思っております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。部長ありがとうございました。よろしく申し上げます。それと谷口事務局長さんのほうに、積極的な働きかけっていうものを、農業委員会のほうで推進委員さん等にやっていただきたいというふうに思いますので、重ねてお願いいたします。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 先ほど40万円以下の、ちょっと僕、全然知識がないもんですから教えてください。40万円以下の事業に対して機器等々の補助をするっていうのは先ほど、今、説明だったですけど、その40万円以下という、その40万円のくくりというのはどういうものを言うんだ。

◆浅野博文委員長 長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。40万円を超えてきますと補助事業になるんですけども、40万円未満が単独の災害復旧で対応ができるっていうことで、そこで出てきた40万円という金額になっております。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 例えば水路がありますと。これは40万円で復旧できますよってことになれば、それは40万円以下の対象だから、それに関する人件費を除くいろんなリースであるとか、ものに関しては全額補助しましょうというような話だ。

◆浅野博文委員長 はい、坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 40万円の範囲内でかかった経費について補助します。全額じゃなくてそのうちの負担率、例えば水路だったら7.5%地元負担はいただくんですけども、それ以外の部分については補助の対象にしましょうというところです。それで、何で40万で分けているかっていうと、40万以下の単独の復旧費ってというのが、先ほども中山議員のほうからありましたけども、県の費用を半分充てることになっておりますので、そのために40万円以下の事業に関して県と市で補助しようというくくりになっております。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ということは40万のうち20万は県が出すと。じゃあ、残りの20万を市と地元負担でやろうってことでいいですか。それでさっきの6%か、でいけば、20万の6%だから地元が12万円面倒を見るってことですか。

◆浅野博文委員長 はい、坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 農業用水路の単独災害の地元負担率が7%になります。ですので、例えば40万円で事業をされて、それでそのうちの7%地元負担をいただいて、残りを県市で半分ずつというようなことになります。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 やっと計算ができました。7%だからね、そうですね、3万以下のところで地元負担は発生するけども、40万円の区切りでやろうってことのわけですね。それと40万の区切りが、例えばそれはこっからこままで40万で済めばいいけども、もっと実は工事がこれいっぱいあるんだと、つながってるんだという場合にはどうされる。これ全体のをやっぱり出す。それとも40万区切りでこれが40万、これが40万、これが40万でやっていかれる、その辺はどうなっているんですか。

◆浅野博文委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 基本的には40万を超える事業は国の補助が受けれる補助災害で見えますので、そうすると補助災害のほうに繰り上げて、その40万円のほうは使わないということになります。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 もう一遍確認ですけども、後先で先にやったんですけども、もう作業も全部終わってるんですけども、書類とかそんなんきちっと整えて請求すれば補助を出すよという事業で、あくまでもこれ、緊急事態のところですのでということだけ、私が言うのもおかしいですけど。という意味ですので。農業委員会のほうも積極的に局長、頼みますよ。それを皆さんに周知していただくのっていうことで、以上です。

◆浅野博文委員長 要望でよろしいですか。

◆中山明保委員 はい。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 どうも、しつこいもんですから。先ほども補正のときにもお尋ねしましたけども、ここも同じように事業別概要の19ページの上下が補助災害復旧、それから単独災害復旧って形になりましたので、ここにも補助災害のところには自己負担が計上されていないんだけど、下には、これは前回の8,500万にプラス2億4,000万が乗った総計になりますから、それに対して地元負担が幾らか増えて1,920万っていう形になってますけども、これもだから先ほど言われたように、これはあくまでも上限であって、激甚災害のほうで対象になればそこがまた下がってくる可能性はあるということですよっていう理解でいいんですよ。

◆浅野博文委員長 はい、長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。今回の追加補正の補助災害に関しましては、国の災害査定に向けた測量試験費ですので、そちらに関しては負担金を取ってなくて、今、ゼロっていうことになっています。それで今後また工事っていうのをまた、今回はまだ上がっていないんですけども、それに関してはまた激甚になればまた補助率が上がってきますので、負担が減ってくるということになると思います。以上です。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第127号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に対し賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 はい、挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で農林水産部・農業委員会の審査を終了します。

その他なければ皆さんよろしいですかね。はい、その他なければ全ての日程を終了しましたので、文教経済委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午後2時4分 閉会

文教経済委員会日程

(議案審査)

日時：令和5年9月19日(火) 10:00～

場所：7階 第2委員会室

教育委員会

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第107号 令和5年度鳥取市一般会計補正予算(第4号) 【所管に属する部分】

議案第125号 工事請負契約の変更について

◎議案(追加提案分)【説明・質疑・討論・採決】

議案第127号 令和5年度鳥取市一般会計補正予算(第5号) 【所管に属する部分】

◎報告

第一期鳥取市学校給食センター整備計画について

地区公民館の幅広い活用に向けた検討について

経済観光部 (教育委員会終了後)

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第107号 令和5年度鳥取市一般会計補正予算(第4号) 【所管に属する部分】

議案第110号 令和5年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算(第1号)

議案第122号 鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の指定管理者の指定について

議案第126号 専決処分事項の報告及び承認について 【所管に属する部分】

◎議案（追加提案分）【説明・質疑・討論・採決】

議案第 127 号 令和 5 年度鳥取市一般会計補正予算（第 5 号）【所管に属する部分】

◎報告

鳥取市スマートエネルギータウン構想改定（素案）に係る市民政策コメントの実施について

台風第 7 号災害による脱炭素先行地域（佐治町エリア）の影響と対応について

農林水産部・農業委員会（経済観光部終了後）

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第 107 号 令和 5 年度鳥取市一般会計補正予算（第 4 号）【所管に属する部分】

議案第 120 号 鳥取市農産物加工等施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正について

議案第 126 号 専決処分事項の報告及び承認について【所管に属する部分】

◎議案（追加提案分）【説明・質疑・討論・採決】

議案第 127 号 令和 5 年度鳥取市一般会計補正予算（第 5 号）【所管に属する部分】